

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年1月1日  
(第49期) 至 2024年12月31日



株式会社 ソディック

横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号

(E01504)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	16
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	27
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1. 株式等の状況	31
(1) 株式の総数等	31
(2) 新株予約権等の状況	31
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
(5) 所有者別状況	32
(6) 大株主の状況	33
(7) 議決権の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	37
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	38
(2) 役員の状況	44
(3) 監査の状況	52
(4) 役員の報酬等	55
(5) 株式の保有状況	59
第5 経理の状況	61
1. 連結財務諸表等	62
(1) 連結財務諸表	62
(2) その他	116
2. 財務諸表等	117
(1) 財務諸表	117
(2) 主な資産及び負債の内容	137
(3) その他	137
第6 提出会社の株式事務の概要	138
第7 提出会社の参考情報	139
1. 提出会社の親会社等の情報	139
2. その他の参考情報	139
第二部 提出会社の保証会社等の情報	140

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第49期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社ソディック
【英訳名】	Sodick Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 社長執行役員 坪 祐次
【本店の所在の場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045) 942-3111 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 高木 正人
【最寄りの連絡場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045) 942-3111 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 高木 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	58,030	75,174	80,495	67,174	73,668
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	2,046	8,588	8,275	△1,257	3,627
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	1,346	6,591	6,021	△4,604	4,115
包括利益 (百万円)	398	10,524	10,138	△1,143	8,907
純資産額 (百万円)	57,976	74,438	80,993	77,129	84,427
総資産額 (百万円)	116,117	134,866	138,433	134,066	144,993
1株当たり純資産額 (円)	1,230.53	1,376.33	1,548.28	1,519.02	1,668.55
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	28.63	125.67	112.67	△90.29	81.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	24.59	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.9	55.2	58.5	57.5	58.2
自己資本利益率 (%)	2.3	10.0	7.8	△5.8	5.1
株価収益率 (倍)	30.77	6.52	6.29	—	9.08
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,270	7,642	3,543	△14	9,969
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,410	△2,203	△10,957	△2,492	△1,632
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,665	△1,932	△6,012	1,421	△1,041
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	38,255	44,229	33,158	33,305	42,569
従業員数 (人)	3,633	3,683	3,746	3,562	3,417
(外、平均臨時雇用者数)	(362)	(518)	(680)	(491)	(268)

(注) 1. 第46期、第47期、第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第48期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	33,502	42,240	45,544	38,629	43,260
経常利益 (百万円)	1,210	3,819	4,382	1,726	3,061
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,348	2,666	3,868	△114	3,207
資本金 (百万円)	20,785	24,618	24,618	24,618	24,618
発行済株式総数 (株)	53,363,016	58,292,239	57,292,239	54,792,239	54,792,239
純資産額 (百万円)	38,296	47,084	48,529	46,198	47,749
総資産額 (百万円)	84,948	94,346	92,426	90,848	96,665
1株当たり純資産額 (円)	813.92	871.19	928.38	910.50	944.25
1株当たり配当額 (円)	25.00	26.00	27.00	29.00	29.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(12)	(13)	(13)	(14)	(14)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	28.66	50.83	72.38	△2.24	63.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	24.61	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.1	49.9	52.5	50.9	49.4
自己資本利益率 (%)	3.5	6.2	8.1	△0.2	6.8
株価収益率 (倍)	30.74	16.11	9.80	—	11.65
配当性向 (%)	87.2	51.1	37.3	—	45.9
従業員数 (人)	886	924	1,087	1,183	1,180
(外、平均臨時雇用者数)	(194)	(197)	(199)	(197)	(161)
株主総利回り (%)	93.0	89.3	80.8	85.8	89.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	987	1,175	869	805	832
最低株価 (円)	520	760	690	645	597

- (注) 1. 従業員数については、提出会社からその連結子会社等への出向者数を除いて記載しております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
3. 第46期、第47期、第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第48期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1976年8月 横浜市緑区（現 青葉区）桜台に資本金2,000万円で設立、放電加工機の開発・製造・販売を開始  
1976年12月 横浜市緑区（現 都筑区）池辺町に本社・工場を移転  
1978年12月 横浜市港北区新羽町に本社・工場を移転  
1980年6月 福井県坂井郡（現 坂井市）坂井町に福井事業所を開設  
1980年8月 米国Sodick-Inova Inc.（現Sodick, Inc.）に資本参加  
1982年3月 米国にSodick Ltd.を設立  
1982年6月 横浜市緑区（現 都筑区）池辺町に関係会社株式会社エス・アンド・オー（株式会社ケイ・エッチ・エスと合併）を設立  
1982年10月 横浜市港北区新横浜に本社を移転  
1983年3月 ドイツ・フランクフルト市にSodick Europe GmbHを設立  
1983年12月 Sodick, Inc.がSodick Ltd.を吸収合併  
1986年2月 東京証券取引所市場第二部へ株式を上場  
1987年8月 石川県加賀市に加賀事業所を開設  
1988年1月 加賀事業所内にセラミック工場を開設  
1988年11月 タイにSodick (Thailand) Co., Ltd.を設立（日本アジア投資株式会社と合併）  
1989年3月 横浜市緑区（現 都筑区）仲町台に技術・研修センターを開設  
1989年11月 加賀事業所内に射出成形機工場を開設  
1991年4月 ジャパックス株式会社に資本参加  
1991年5月 中国・上海市に上海沙迪克軟件有限公司を設立  
1992年10月 ジャパックス株式会社より放電加工機に関する部門の営業の一部を譲受  
1994年12月 中国・蘇州市に蘇州沙迪克特種設備有限公司を設立  
1997年1月 横浜市都筑区仲町台の技術・研修センター内に本社を移転  
1997年4月 中国・上海市に沙迪克機電（上海）有限公司を設立  
1997年10月 国際標準化機構の定める品質保証規格「ISO 9002」を加賀事業所・福井事業所で取得  
2000年5月 株式交換により株式会社ケイ・エッチ・エス（現 株式会社ソディックエフ・ティ）を完全子会社化  
2001年8月 連結子会社株式会社ソディックプラスチックがジャスダック市場に上場  
2005年12月 連結子会社株式会社ソディックハイテックが大阪証券取引所「ヘラクレス」スタンダードに上場  
2006年7月 中国・福建省に沙迪克（廈門）有限公司を設立  
2007年3月 食品機械事業へ進出  
2009年3月 連結子会社株式会社ソディックCPCを吸収合併  
2009年10月 連結子会社株式会社ソディックハイテックを吸収合併  
2010年5月 LED照明事業の開始  
2012年7月 連結子会社株式会社ソディックプラスチックを吸収合併  
2013年2月 タイでSodick (Thailand) Co., Ltd.の第2工場竣工  
2013年12月 株式会社OPMラボラトリーに資本参加  
2015年3月 東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定  
2016年4月 加賀事業所内に食品機械工場を開設  
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行及び自己株式の取得を実施  
2018年2月 米国Sodick, Inc. テクセンターを新設（移転）  
2018年5月 横浜市都筑区仲町台の技術・研修センター内に2号棟（研究開発棟）を新設  
2018年11月 加賀事業所内にマルチファクトリーを竣工  
2019年4月 英国Sodick Europe Ltd. テクセンターを新設（移転）  
2019年7月 中国・上海市に蘇比克富夢（上海）貿易有限公司を設立  
2020年9月 株式会社OPMラボラトリーを清算  
2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行  
2022年7月 株式会社ソディックエフ・ティより放電加工機用消耗品の開発、製造、販売事業を承継  
2023年1月 中国・福建省の沙迪克（廈門）有限公司内に、新工場を竣工  
2023年11月 加賀事業所内に新食品機械工場を竣工  
2024年4月 イタリアの金属3Dプリンタ企業Prima Additive社と資本業務提携

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）は、当社、連結子会社19社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、放電加工機、マシニングセンタ並びに金属3Dプリンタ、レーザー加工機等の開発・製造・販売を行う工作機械事業、射出成形機等の開発・製造・販売を行う産業機械事業、麺製造プラント、製麺機、包装米飯製造装置などの食品機械の開発・製造・販売を行う食品機械事業、プラスチック成形品等の製造、リニアモータ応用製品及びその制御機器、セラミックス製品、LED照明などの開発・製造・販売などのその他事業で構成され、各事業が有機的に結合・協生して事業の発展に寄与しております。また、これらの事業を担当する関係会社の位置づけは下記のとおりであります。

なお、次の各事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 工作機械事業

##### ① 開発・製造拠点

放電加工機、細穴放電加工機、マシニングセンタ、金属3Dプリンタ、レーザー加工機並びに放電加工機消耗品及び周辺機器の開発・製造を、当社が担当しております。放電加工機並びに細穴放電加工機の開発及び製造を、Sodick (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)、蘇州沙迪克特種設備有限公司(中国)、沙迪克(厦門)有限公司(中国)が担当しております。また、上海沙迪克軟件有限公司(中国)は、工作機械用NC装置のソフトウェアの開発を行っております。

##### ② 販売・保守サービス拠点

放電加工機、細穴放電加工機、マシニングセンタ並びに金属3Dプリンタ、レーザー加工機の販売及び保守サービス、加工技術指導については、当社が国内を、Sodick, Inc. (アメリカ)、Sodick Technologia Mexico, S.A. DE C.V. (メキシコ)が北・南米地域を、Sodick Deutschland GmbH (ドイツ)がドイツ語圏を、Sodick Europe Ltd. (英国)がその他のヨーロッパ地域を、沙迪克機電(上海)有限公司(中国)、Sodick (Taiwan) Co.,Ltd. (台湾)、Sodick International Trading (Shenzhen) Co.,Ltd. (中国)が中華圏を、当社及びSodick Korea Co.,Ltd. (韓国)が韓国を、Sodick (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)がタイを、Sodick Vietnam Co.,Ltd. (ベトナム)がベトナムを、Sodick Technologies India Private Limited (インド)がインドを、Sodick Singapore Pte.,Ltd. (シンガポール)、Sodick Technology (M) Sdn. Bhd. (マレーシア)がその他の東南アジア地域とオセアニア地域を担当しております。

#### (2) 産業機械事業

##### ① 開発・製造拠点

当社及びSodick (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)が射出成形機の開発及び製造を担当しております。

##### ② 販売・保守サービス拠点

当社及びPlustech Inc. (アメリカ)、Sodick (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)、Sodick Singapore Pte.,Ltd. (シンガポール)、Sodick (Taiwan) Co.,Ltd. (台湾)、沙迪克機電(上海)有限公司(中国)、Sodick International Trading (Shenzhen) Co.,Ltd. (中国)、Sodick Korea Co.,Ltd. (韓国)等が射出成形機の販売及び保守サービスを担当しております。

#### (3) 食品機械事業

##### ① 開発・製造拠点

当社及び沙迪克(厦門)有限公司(中国)が食品機械の開発及び製造を担当しております。

##### ② 販売・保守サービス拠点

当社及び沙迪克(厦門)有限公司(中国)、蘇比克富夢(上海)貿易有限公司(中国)が食品機械の販売及び保守サービスを担当しております。

#### (4) その他

##### ① 精密金型・精密成形事業

###### (イ) 開発・製造拠点

株式会社ソディックエフ・ティが金型の設計・製造並びにプラスチック成形加工を担当しております。

###### (ロ) 販売拠点

株式会社ソディックエフ・ティが金型、プラスチック成形品の販売を担当しております。

② 要素技術事業

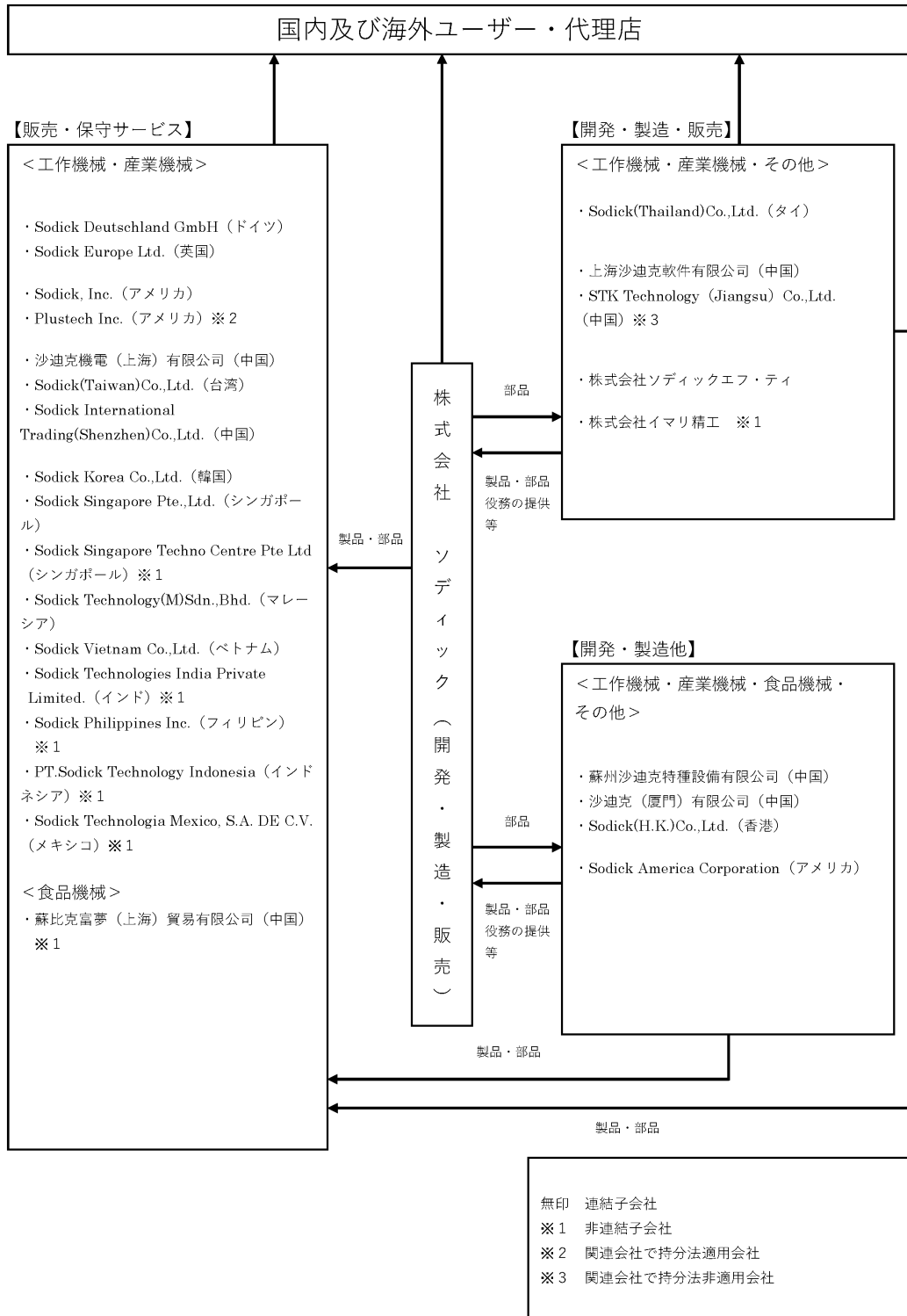
(イ) 開発・製造拠点

当社及び沙迪克（厦門）有限公司（中国）がリニアモータ応用製品の開発及び製造を担当しております。また、沙迪克（厦門）有限公司（中国）は、モータに使用される磁石の開発及び製造についても担当しております。Sodick America Corporation（アメリカ）が、工作機械用NC装置のハードウェア及びソフトウェアの開発を担当しております。株式会社ソディックエフ・ティがセラミックス製品の開発及び製造を担当しております。

(ロ) 販売・保守サービス拠点

当社及び沙迪克（厦門）有限公司（中国）がリニアモータ応用製品の販売を担当しております。株式会社ソディックエフ・ティがセラミックス製品の販売を担当しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合 (%) (注3)	関係内容				
					役員の兼任 (人) (注2)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
(連結子会社) 株式会社ソディック エフ・ティ	横浜市 都筑区	百万円 91	ファインセラミックス等の製品の開発・製造・販売、金型及び成形品の製造・販売、不動産管理	100	2	—	当社からの製品仕入、原材料の代行仕入・商品の仕入、原材料の仕入	建物の賃貸借 ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick, Inc. (注1、5)	アメリカ 合衆国	千米ドル 671	北・南米における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	3	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick America Corporation	アメリカ 合衆国	千米ドル 900	工作機械用ハードウェア及びソフトウェアの開発	100	0(3)	—	工作機械用NC装置のハードウェア及びソフトウェアの開発	—	—
Sodick Singapore Pte., Ltd.	シンガポ ール	千シンガ ポールドル 300	東南アジアにおける当社製品の販売・アフターサービス	100	1(2)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
上海沙迪克軟件有限公司	中国	百万円 166	ソフトウェアの開発	82 (20)	0(7)	—	ソフトウェアの開発	—	—
沙迪克機電(上海) 有限公司	中国	千米ドル 3,140	中国における当社製品の販売・アフターサービス	100	1(5)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
蘇州沙迪克特種設備 有限公司	中国	千米ドル 8,187	放電加工機、各種産業機器の製造	100	1(8)	—	原材料の代行仕入・製品の仕入	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick(H.K.) Co., Ltd.	中国 香港	千米ドル 2,000	原材料の調達と関係会社への販売	100	0(4)	—	原材料の仕入	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick(Taiwan) Co., Ltd.	台湾	千NTドル 100,000	台湾における当社製品の販売・アフターサービス	100	1(2)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick(Thailand) Co., Ltd. (注1)	タイ	千タイバーツ 740,000	放電加工機、射出成形機、各種産業機器の製造、タイにおける当社製品の販売・アフターサービス	100	2(5)	短期貸付金・ 長期貸付金	当社製品の販売・保守サービス、原材料の代行仕入、製品の仕入	ソフトウェアの賃貸借	債務保証
Sodick Europe Ltd.	英国	千ポンド 100	欧州における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	2	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick Deutschland GmbH	ドイツ	千ユーロ 150	欧州における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	1(1)	—	—	ソフトウェアの賃貸借	—

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%) (注3)	関係内容				
					役員の兼任(人) (注2)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
Sodick Holding Corporation	アメリカ合衆国	千米ドル 1,000	北・南米における事業統括会社	100	2	—	—	—	—
Sodick Europe Holdings Ltd.	英国	千ポンド 6,739	欧州における事業統括会社	100	2	—	—	—	債務保証
Sodick Korea Co., Ltd.	韓国	千韓国ウォン 300,000	韓国における当社製品の販売・アフターサービス	100	0(3)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
沙迪克(厦門)有限公司 (注1)	中国	千米ドル 81,500	放電加工機、各種産業機器の製造、食品機械の製造・販売、磁石の製造・開発	100	1(10)	—	原材料の代行仕入、製品の仕入	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick International Trading(Shenzhen) Co., Ltd. (注6)	中国	千香港ドル 2,000	中国における当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	0(2)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick Technology(M) Sdn. Bhd.	マレーシア	千マレーシアリングギット 2,500	東南アジアにおける当社製品の販売・アフターサービス	100 (100)	0(2)	—	—	ソフトウェアの賃貸借	—
Sodick Vietnam Co., Ltd.	ベトナム	億ドン 135	ベトナムにおける当社製品の販売・アフターサービス	100 (33.3)	1(5)	—	当社製品の販売・保守サービス	ソフトウェアの賃貸借	—
(持分法適用関連会社) Plustech Inc.	アメリカ合衆国	千米ドル 800	北・南米における射出成形機の販売・アフターサービス	49	1(1)	—	当社製品の販売・保守サービス	—	—

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 役員の兼任欄の( )書きの数(外書)は、当社の従業員であります。

3. 議決権所有割合欄の( )書きの数(内書)は、議決権所有割合の中の間接所有割合であります。

4. 上記子会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。

5. Sodick, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	10,310百万円
(2) 経常利益	904百万円
(3) 当期純利益	679百万円
(4) 純資産額	7,370百万円
(5) 総資産額	10,073百万円

6. Sodick International Trading(Shenzhen)Co., Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	10,060百万円
(2) 経常利益	864百万円
(3) 当期純利益	638百万円
(4) 純資産額	2,524百万円
(5) 総資産額	5,099百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
工作機械事業	2,518	(72)
産業機械事業	313	(38)
食品機械事業	143	(18)
報告セグメント計	2,974	(128)
その他	321	(95)
全社（共通）	122	(45)
合計	3,417	(268)

(注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。

2. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,180 (161)	41.7	13.8	5,766,243

セグメントの名称	従業員数（人）	
工作機械事業	655	(57)
産業機械事業	252	(38)
食品機械事業	137	(18)
報告セグメント計	1,044	(113)
その他	14	(4)
全社（共通）	122	(44)
合計	1,180	(161)

(注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。

2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3. 平均年間給与は税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与が含まれております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）には、一部の会社で労働組合が組織されておりますが、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## ① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.5	76.7	77.4	79.8	58.7	(注) 3

## ② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社ソディックエフ・ティ	9.9	66.7	67.3	86.5	47.3	(注) 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異についての補足説明は以下のとおりであります。

- ・当社は給与規程や評価制度において、男女で差異は設けておりません。
- ・男女の賃金差異に影響を与えている主な理由として、正規雇用労働者においては、男女の平均年齢の差があることに加え、賃金水準の高い管理職に占める女性の割合が低い点が要因として考えられます。
- パート・有期労働者においては、定年嘱託社員(相対的に賃金が高い)の多くが男性であることが影響しております。

4. 上記以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「創造」「実行」「苦労・克服」の精神のもと、お客様へ最高の価値を提供し、「未来を創る」企業としてのものづくりを通して社会の持続的な発展に貢献することを基本理念とし、その実現に向け取り組んでおります。自動車や通信分野をはじめとした技術革新、省人化ニーズの高まり、カーボンニュートラル・持続可能な開発目標（SDGs）の促進を背景に、ものづくりの現場においても、更なる高精度化、高速化、自動化はもとより、操作性の向上、電力使用量や廃棄物の削減、工程集約、IoT・AI技術への対応等が求められております。これらの「進化するものづくりへの貢献」を重要な経営課題と捉え、新製品開発の促進、トータルソリューションの展開、アフターサービスの充実、IoT・AI技術を活用した付加価値の提供等、事業の拡大とサステナビリティの取り組みを一体で推進しております。

#### ① 構造改革の実施

当社は、収益性の改善を喫緊の経営課題と認識し2023年より、「中国市場依存からの脱却」、「バランスシートの改善」、収益性の改善と向上を目的とした「選択と集中」、「生産・販売体制をグローバルで再構築」の方針のもと、構造改革を推し進めております。

#### ② 構造改革の基本方針

1	中国依存脱却	中国の2工場の生産を1工場に集約したうえで国内製造の組織再編・生産品目拡充
2	選択と集中	市場動向、競合環境等を踏まえた事業・製品の再編成により収益性を改善
3	生産・販売体制の再構築	円安や需要の変化に応じた生産、販売体制をグローバルで再構築
4	バランスシート改善	キャッシュコンバージョンサイクルの改善、長期滞留在庫の圧縮 非効率な固定資産の圧縮等によるキャッシュ・フローの改善

#### ③ 中期経営計画（2025年12月期-2027年12月期）

構造改革を断行することで今後の成長に向けた経営基盤を確立し、中期経営計画のもとで高収益体質への転換を推し進めてまいります。

目標（2027年12月期）					
業績 目標	売上高	885億円	財務 方針	資本効率	ROE 8%以上（5年平均）
	営業利益	70億円		財務健全性	自己資本比率50%以上
				株主還元	DOE 2%以上※1 かつ 総還元性向※2 40%以上

※1 1株当たり配当金26円以上（2024年12月期期首・期末平均の株主資本×DOE 2%から計算）

※2 当社における総還元性向の計算式：

$$\text{総還元性向} = \frac{((n \text{ 年度の配当}) + (n+1 \text{ 年度の自己株式取得額}))}{n \text{ 年度の当期純利益}}$$

n年度の総還元性向実績の計算式：

$$n \text{ 年度の総還元性向実績} = \frac{((n \text{ 年度の配当}) + (n \text{ 年度の自己株式取得額}))}{n \text{ 年度の当期純利益}}$$

事業別の事業計画及び具体的な施策は以下のとおりです。

工作機械事業		2024年実績	2027年計画
	売上高	51,355百万円	59,900百万円
	セグメント利益	3,447百万円	7,100百万円

工作機械事業は放電加工機の競争力を強化しつつ、収益性の改善を図ります。

●生産体制の最適化

蘇州工場の生産を厦門工場に集約し、中国の生産規模を適正化。蘇州工場はテクセンター機能を拡張し、中国ユーザーサポート強化

国内生産の増強により、為替環境に適合したグローバル3地域生産体制へ

人件費を中心に固定費を削減し、自動化設備の導入等で生産性を高めて収益力を回復

●保守サービス・消耗品販売の強化

安定的かつ収益性の高いアフター事業（消耗品販売、保守）を強化し、機械販売からアフターまで一気通貫で顧客のニーズに対応

●脱中国依存

新興市場（メキシコ、インド等）での販売を強化

先端技術関連の国内及び欧米への生産回帰に柔軟に対応

また、中長期的には、今後成長が期待できる金属3Dプリンタやレーザー加工機の拡大を目指します。金属3Dプリンタについては、当社の強みを活かした製品展開の加速や主戦場である欧州・米国への本格展開に加え、新エネルギー関連でのギガキャスト金型への対応強化により他社との差別化を図り販売を拡大させます。レーザー加工機については、従来にない加工性能の提供はもとより、他社とのアライアンスも含めた事業拡大やニッチ分野における事業展開を目指します。

産業機械事業		2024年実績	2027年計画
	売上高	9,560百万円	12,400百万円
	セグメント利益	823百万円	1,000百万円

産業機械事業は生産体制・製品ラインアップ見直しによる収益構造の改善を図り、販売台数・市場シェア拡大を目指します。

●脱中国依存と生産体制の集約

厦門工場での生産を停止し、国内生産増によりコスト削減

●収益性の高いモデルの販売へシフト

市場ニーズを精査し付加価値のある機種ラインアップに見直し

●自動化ソリューションの提供

子会社の株式会社ソディックエフ・ティとの連携を通じ、金型から成形品まで一気通貫した製造自動化ラインを販売

●欧州市場への参入

競争力のある医療分野について、米国から欧州市場へ対象地域を拡張

食品機械事業		2024年実績	2027年計画
	売上高	7,695百万円	10,000百万円
	セグメント利益	969百万円	1,100百万円

食品機械事業は、アジア地域での売上拡大と事業領域の拡大により、グローバルな総合食品機械メーカーとなることを目指します。

●海外販売拡大

アジア地域において製麺機や米飯製造装置の営業体制を強化することで海外売上を増加

●既存製品の改良

省エネルギー化、生産性向上、小型化、多機能化の観点から既存製品の改良を図る

●新規開発及び受託生産

食品機械の開発や受託生産等により事業領域拡大

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

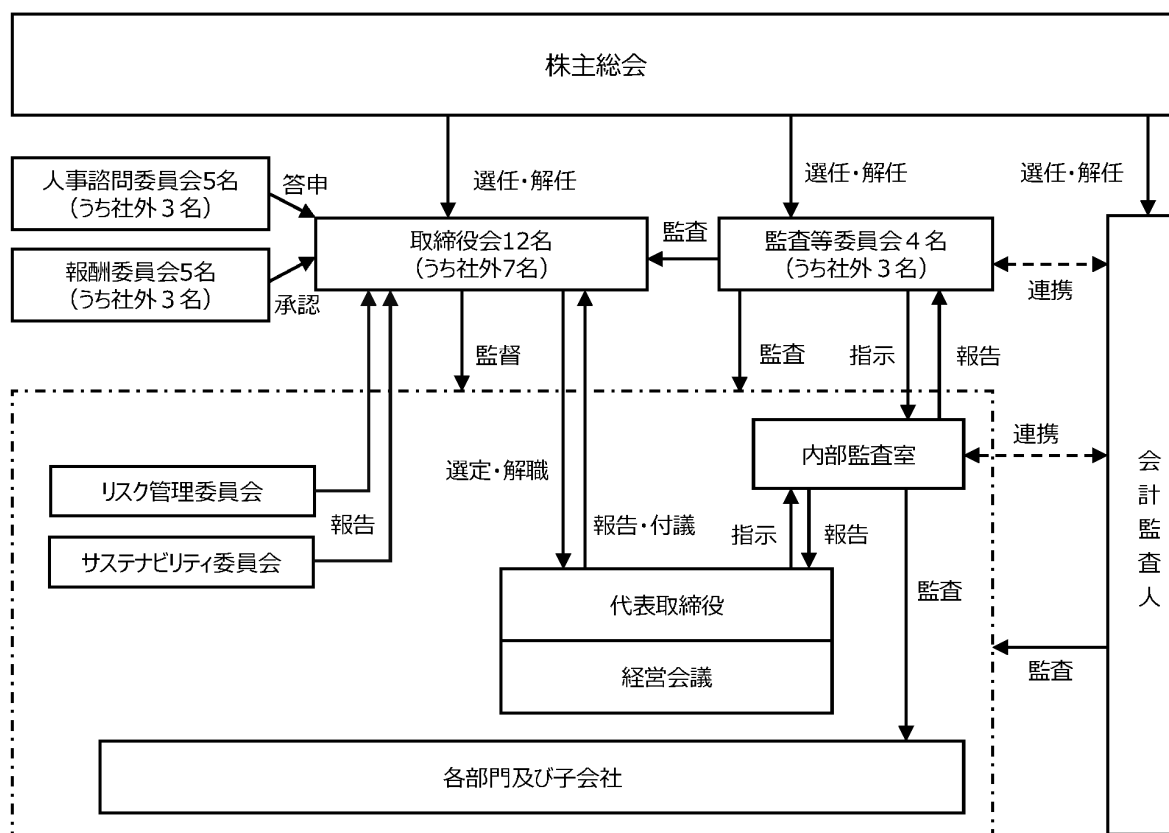
### 「サステナビリティ基本方針」

当社グループは、「創造」「実行」「苦勞・克服」の精神をもとに、お客様へ最高の価値を提供し、「未来を創る」企業として社会の持続的な発展に貢献することを基本理念としております。

その実現に向けて「ソディック・グループ企業倫理憲章」、「企業行動基準（コンプライアンス指針）」に則り、誠実な事業活動の実践を基本に「進化するものづくりへの貢献」、「環境マネジメントへの対応」、「人材の多様性の促進」、「ガバナンスの強化」のサステナビリティを巡る課題への対応を重要な経営課題であると認識し、中長期的な企業価値向上の観点から積極的に取り組んでおります。

### (1) ガバナンス

当社グループはサステナビリティ委員会を設置し、グループ全体でサステナビリティの取り組みを推進しております。本委員会は代表取締役を委員長とし、年4回の頻度で開催され、気候変動・人的資本への対応を始めとする重要議題について議論し、本委員会と各部署が連携し、PDCAサイクルを回すことで、長期的かつ計画的にサステナビリティ活動を推進しております。決定した内容は年1回以上取締役会に報告され、必要に応じてその内容について審議され、グループ全体の経営に反映されております。



### (2) 戦略

#### (a) 気候変動

当社グループは、気候変動が事業に及ぼすリスクと機会について気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に基づく検討を行い、様々な対応策を講じるとともに継続的な情報開示に努めております。

詳細は、当社ウェブサイト(URL <https://www.sodick.co.jp/sustainability/environment/tcfid.html>)において公表している「TCFD提言に準拠した気候関連財務情報開示」をご参照ください。

(b) 人的資本・多様性

当社グループは、人財こそが中長期的に企業価値を向上する重要な資本と考えており、従業員が会社と共に成長し、性別や国籍、新卒・中途等の多様性を認め合い、全従業員が活躍できる職場環境・企業文化づくりを目指しております。

グローバルな事業展開や多様な市場ニーズに対応した新規ビジネスの開発、付加価値の創造等の事業環境の変化へ対応するためには、多様な視点や価値観を尊重することが重要であり、「一体感のある人財マネジメントの推進」、「人財の多様性を重視した採用と登用の継続」、「働きやすい社内環境整備、キャリア支援」の方針のもと、社員は専門性を高め、国内外の多様な人材との交流により人脈とキャリアを形成し、さらに様々な分野で経験・技能・キャリアが異なる人材を積極的に採用し、相互に融合することが新たな価値創造の源泉となると考えております。

(3) リスク管理

当社グループは、当社事業に関するリスクを管理するため、リスク管理委員会を設置しております。気候変動に関連するリスクについても、リスク管理委員会が統括する全社的なリスク管理に統合されており、四半期に1回子会社及び各部門からリスク情報が報告され、特定されたリスクは発生可能性と影響度の2軸で評価しております。特に重要なリスクについては、対応方針や施策を検討し、取締役会へ報告・審議された後に、事業戦略へ反映されております。

(4) 指標及び目標

(a) 気候変動

当社グループは、気候変動によるリスクと自社の環境経営推進を評価・管理する指標に、温室効果ガス排出量（Scope1, 2）を設定しており、2030年に2017年比46%削減を目標として掲げております。また、今後は、Scope3を含めた全体での温室効果ガス排出量削減への取り組みを推し進め、2050年までのカーボンニュートラルを目指してまいります。今後、目標達成のため、自社施設への太陽光発電設備の設置拡張など積極的な再生可能エネルギーの導入の推進に加えて、社会全体の脱炭素化に向けた、自社製品の環境負荷低減の性能向上への技術開発に取り組んでまいります。

(b) 人的資本・多様性

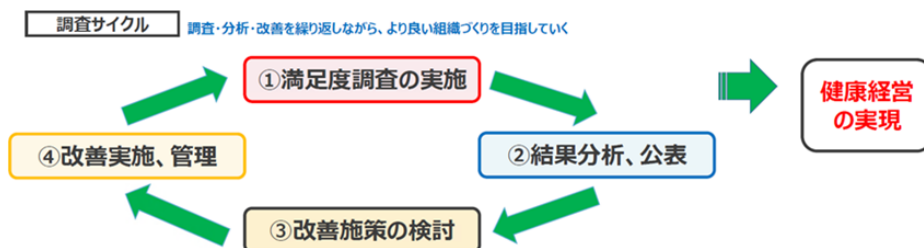
当社グループは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、下表の指標を用いております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
ES（従業員満足度）スコア	2026年までに偏差値55以上	37
管理職に占める女性労働者の割合	2026年までに5%	3.5%
男性労働者の育児休業取得率	2027年までに100%	76.7%

<エンゲージメントについて>

当社は、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、更なる成長へチャレンジが続けられるよう、職場環境の改善と健康づくりを積極的に推進し、会社と従業員の健全な成長の維持がモチベーションアップにつながり、会社全体の生産性向上、企業業績の向上につながると考えております。

これらを実現するためには、現状の課題を把握する必要があります。客観的なデータを取得するため、従業員満足度調査を実施しており、会社全体の状態や、従業員が「期待していること」、「求めていること」を把握しながら改善し、従業員一人ひとりも当事者として組織に向き合い、より良い組織づくりを目指しながら健康経営も実現させていきます。





また、エンゲージメント向上がもたらすメリットとして主に次の5点を挙げております。

労働生産性の向上	「エンゲージメントスコア」と「労働生産性」には正の相関が見られ、スコアの上昇に伴い労働生産性も上昇すると考えている。
営業利益率の向上	「エンゲージメントスコア」と「当期の営業利益率」にも正の相関が見られ、スコアの上昇に伴い営業利益率も上昇すると考えている。
退職率の低下	「エンゲージメントスコア」が高い組織ほど、「退職率」は下がる傾向が見られ、また、特にミドル層の退職率低下にも寄与すると考えている。
顧客満足度の向上	「エンゲージメントスコア」が高いと、遅刻や早退の減少、事故の減少、商品欠品の減少、顧客満足度の上昇などに効果があると考えている。
株価の向上	「エンゲージメントスコア」の向上に伴い、営業利益やROE（自己資本利益率）も向上すると考えている。

全社的にエンゲージメントスコアを上げるためには、不満に繋がる「衛生要因（制度待遇等）」と満足感を与える「促進要因（組織風土等）」の両方を並行してアプローチする必要があると考え、当社では、まず2022年下期に賞与の見直しと大幅なベースアップを実施しました。昨今の賃上げ機運もあり、今後も継続的にベースアップを検討するとともに、職場環境改善に迅速対応し、組織風土を変えていく仕掛けを作り、「衛生要因」と「促進要因」の両方にアプローチすることで、エンゲージメントスコアを目標値まで上げていきます。

また、持続的にイノベーションを起こして継続的に業績を上げるためには従業員のやりがいが高めることが大事であり当社の最重要課題と認識し、2024年4月よりESスコアが役員報酬に連動する仕組みを導入いたしました。

#### <人材育成について>

当社の基本理念である、お客様へ最高の価値を提供し、「未来を創る」企業として社会の持続的な発展に貢献するためには、人が成長できる企業となり、従業員一人ひとりの成長機会を創出する必要があると考え、当社は持続的な成長に向け、2020年に人材育成チームを結成し、「全員挑戦者」を掲げ、全社一丸となって未来を先取りし、果敢に挑戦していく人材を育成することを教育理念としながら取り組んでおります。

## ■主な研修体系

研修	内容
階層別研修	等級ごとに期待するキーワードを抽出し、研修の狙いや重点テーマを設定して毎年昇格者を対象中心に運用。
テーマ別研修	階層別研修の重点テーマに入らなかったキーワードのうち、特にニーズの高いものや、会社戦略に合わせたテーマについて、Eラーニングを中心に運用。
その他当社独自の施策としての動画配信	ESスコアで当社の弱みとして出ている「階層間の意思疎通」や「経営陣への信頼」の期待に対する満足度を上げる施策として「経営層インタビューリレー」を収録した動画配信や、コミュニケーション活性化のヒントを収録したショート動画を配信し、結節点を強化している。
自己啓発	福利厚生の一環で多数用意されている研修メニューから従業員主体で学びを広げるもの。

当社の組織課題の1つとして硬直的なマネジメントスタイルがあり、環境変化の激しい時代に迅速かつ的確に現場やメンバーと一体となって課題解決できるように、2024年より共創型マネジメントへのアップデートを目的に部課長層を中心に研修を開始しました。2025年は次世代管理職候補である課長代理クラスにも展開、約1年かけてフォローアップしながら現代に合うマネジメントスタイルへの変化を図っております。

なお、本研修につきましては可能な限り集合研修に拘り、同階層間のコミュニケーションを活性化することで一体感醸成の効果も狙っております。

## ■女性活躍推進

当社では、多様な視点や価値観を尊重する上で女性の活躍も重要であると考えております。全女性従業員を対象としたアンケートを実施した結果から当社において管理職の魅力不足を大きな課題と捉えており、働きやすい社内環境を整備しながら、管理職を目指している方への教育研修だけでなく、女性従業員全体の底上げに寄与する施策として、女性ワーキンググループと人材育成チームで連携し、長期的なキャリアを想起しやすい環境づくりに取り組みます。

## ■当社独自の施策

ESスコアで特に弱みとして出ている「階層間の意思疎通」の項目については、当社独自の施策として、2024年に「職場環境を変えていきたい」という思いを強く持っているメンバーを集め、部門の垣根を越えたワーキンググループ「Be The Player」を結成し、議論を重ねて課題の洗い出しから施策案を検討する取り組みを行いました。そのポジティブ層の波及効果により、他部門からの連携要請が見られるなど、職場改善意識が徐々に広まりつつあります。

本年4月以降は、新経営陣によるタウンホールミーティングを実施し、経営層と現場の結節点を増やし、スピード感を持ちながら職場改善を図ります。また、経営陣の考えなどを積極的に従業員へ配信することで経営陣への信頼度を上げていきます。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループとしては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、文中における将来の事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### ① 事業戦略リスク

景気変動に関するリスク	発生可能性 高
	影響度 大
<p>&lt;リスクの内容&gt;            当社グループの工作機械事業及び産業機械事業の製品受注は顧客の設備投資活動に直接結びついているため、景況に対して極めて敏感であり、自動車、電気・電子部品、半導体、航空宇宙、医療機器、その他の業界の業績、設備投資動向に大きく影響を受ける傾向があります。また、世界同時不況のような状況に陥った場合は、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性があります。</p> <p>&lt;当社の対応&gt;            当社グループでは、景気変動による影響が比較的少ない食品機械事業などの事業を拡充するほか、要素技術で新たな顧客を獲得し、景気変動リスクの低減を図っております。さらに、研究開発の成果によって新しい事業を興し、リスク分散を図り安定した事業ポートフォリオの構築を図ってまいります。</p> <p>また、定期保守サービスや消耗品・サプライ品の販売拡大のほか、自動化や省人化に貢献できるソリューション提案の推進などを通して、製品販売の増減に影響されない安定した収益の獲得を図ります。</p> <p>さらに、地道な原価低減活動や調達先の見直し等を継続するとともに、自動化・省人化などの生産技術を積極的に展開し、最先端の技術を取り入れながら、市場の変化により柔軟かつ効率的に対応できる生産体制の構築を目指しております。</p>	
新規事業に関するリスク	発生可能性 中
	影響度 小
<p>&lt;リスクの内容&gt;            当社グループは、『世の中にないものは自分たちで創る』という開発理念のもと、お客様のご要望に耳を傾け、どんな困難な技術課題にも挑戦して克服し、ご要望に対応しており、創業以来放電加工機や高精度マシニングセンタ、金属3Dプリンタ、レーザー加工機、独自技術のV-LINE®方式を用いた射出成形機、製麺機、無菌包装米飯製造システム、加圧加熱殺菌装置などの食品機械など様々な製品を開発してきました。技術革新及び市場のニーズへの対応や将来の持続的成長に向けて、今後も常に新製品を市場に投入する必要があります。</p> <p>しかし、その新しい製品をお客様に理解していただき、売上高・利益の増加に貢献するまでには、時間を要する場合があります。そのような場合には、研究開発費、販売促進費などの費用は、その回収に先行して発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>&lt;当社の対応&gt;            当社では、世界最高水準の加工精度、加工速度とお客様が求める多様な機能の拡充を目指して、日本・中国・北米の世界3極の研究開発体制を敷き、最先端技術の研究及び市場動向のマーケティングを行うほか、大学、研究所、学識経験者とも協働して、技術開発・新製品開発に取り組んでおります。2023年にはレーザー加工機事業を立上げフェムト秒レーザー加工機の販売を開始しました。また、サステナビリティに関する取り組みとして、省エネルギー・省資源・脱プラスチック・フードロス削減等に貢献する環境配慮型製品の開発を積極的に推進しております。</p>	

人材の確保及び育成に関するリスク	発生可能性	中
	影響度	大
<p>&lt;リスクの内容&gt;</p> <p>当社グループが今後も成長を続けていくためには、高度な専門技術を持ったエンジニアや、経営戦略やグローバルな組織運営等のマネジメント能力に優れた人材の確保、育成が重要であると考えております。また、従業員の世代交代が進む中、当社グループにて長年培ってきた高度な技術・技能を有する人材から次世代を担う若手技術者へのコア技術の伝承も非常に重要な課題だと認識しております。しかし、必要な人材を継続的に獲得し、定着させるための競争は厳しく、日本国内では少子高齢化や労働人口の減少、また中国やタイ等の海外拠点においても雇用環境が急速に変化するなど、当社が求める人材の獲得及び育成が計画通りに進まなかった場合、当社グループの将来の成長に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>&lt;当社の対応&gt;</p> <p>高度な専門技術を持ったエンジニアや、経営戦略やグローバルな組織運営等のマネジメント能力に優れた人材の確保・育成においては、積極的な採用活動を行い優秀な人材の獲得に努めるほか、入社後の体系的な人材育成や幹部研修、階層別研修等を通じた人材育成にも注力しております。</p> <p>また、当社はマテリアリティの一つとして「人材の多様性の促進」を掲げており、多様な社員が働きがい・働きやすさを感じ活躍できる企業風土の促進を図っております。</p> <p>さらに、会社の持続的成長には従業員一人ひとりの心身の健康が重要との考えのもと、「ソディック 健康経営宣言」を制定し健康保持・増進に向けて取り組んでおります。その一環として、従業員エンゲージメントを高めるために、従業員満足度調査を実施し、その結果を踏まえた個別課題を抽出し、具体的な改善策を実行することで、従業員のやりがい及びモチベーションの向上や優秀な人材の確保及び定着を図ってまいります。</p>		
為替相場の大幅な変動によるリスク	発生可能性	高
	影響度	大
<p>&lt;リスクの内容&gt;</p> <p>当社グループにおける海外売上高の連結売上高に占める割合は約70%を占めており、それぞれの国の経済状況に大きく依存します。また、海外との取引は米ドル、ユーロ、人民元等で決済されており、為替変動によっては、業績に影響を与える場合があります。特に工作機械事業において主要製品の約40%をタイ国の現地法人が製造しているため、タイパーツにおける対円・対米ドル為替相場の大幅な高騰が発生すると製品の製造コストの増大につながり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。</p> <p>&lt;当社の対応&gt;</p> <p>当社グループでは、従来より主要製品等の海外生産を進め、為替変動による利益面への影響は、収益と費用の相殺効果により限定的となる生産・販売体制を取っておりますが、昨今の円安局面における厳しい経営環境を踏まえ国内生産の拡大等、中長期的な為替変動への対応のため生産体制の見直しに取り組んでおります。</p> <p>また、米ドル、ユーロなどの主要通貨に対しては為替予約による為替ヘッジを行うなど、為替レート変動の影響低減に向けた取り組みを推進しております。また、当社における外貨建の商流等を精査した上で、必要に応じて為替予約の適用範囲を拡大してまいります。</p>		

海外事業におけるリスク	発生可能性	中
	影響度	大
<p>&lt;リスクの内容&gt;</p> <p>当社グループはグローバルに事業を展開しており、主要製品の大半を海外にて生産しており、海外売上高比率も約70%を占めております。特に中国市場における売上高は約30%を占めるなど同市場への依存度は高い状況です。また、昨今の国際情勢は変動が非常に激しく、米中貿易摩擦、台湾有事懸念、ロシア・ウクライナ情勢、各国の経済安全保障法制の強化など地政学リスクが非常に高まっております。当社グループが事業活動を展開する国や地域において、予期しない法律または規制の変更、不測の政治体制または経済政策の変化、テロ・戦争・天災・感染症の流行・その他の要因による社会混乱などが発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。</p> <p>&lt;当社の対応&gt;</p> <p>当社グループでは、国際情勢の動向や各国の法規制の改正等を注視しつつ、状況の変化に迅速に対応できる社内体制を構築し、情報の共有及び対応策を実施しております。</p> <p>また、特に中国市場に対しては、当社では他社に先駆け中国へ進出し、販売網や生産工場の拡充を行ってまいりましたが、中国国内販売は中国国内生産にて賄うなど地産地消の体制を整備して、中国並びに他国の通商政策等による影響低減に加え、蘇州工場の移転に伴う厦門工場への生産の集約化等、生産体制の見直しを図っております。</p> <p>その他の地域につきましては、今後シェア拡大を目指す欧米地域ではテクセンターを活用した販売体制及び顧客サポートの強化を進めます。また、成長が期待できる東南アジア地域、インド、メキシコなどの新興国でも販売を推進し、地域別売上高比率の最適化による中国市場への依存度の低減を目指してまいります。</p>		
法的規制のリスク	発生可能性	低
	影響度	大
<p>&lt;リスクの内容&gt;</p> <p>当社グループの技術及び製品（以下、「製品等」という）については、外国為替及び外国貿易法第25条及び第48条により、輸出等が規制されております。万が一、製品等が懸念される国や需要者等へ違法に販売された場合、法的な制裁や社会的な信用の失墜などで業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>&lt;当社の対応&gt;</p> <p>当社グループとしては、輸出管理室において製品等が違法に輸出されないよう常に十分な注意を払い、管理しております。また、その他の法的規制の動向に関しても情報収集を行い、社内共有等を通じて法令遵守の徹底に努めております。</p>		
企業の社会的責任に関するリスク	発生可能性	中
	影響度	中
<p>&lt;リスクの内容&gt;</p> <p>当社グループは、社会の持続可能な発展のために、地球環境への配慮・労働環境の整備・人権の尊重など企業の社会的責任を重要な経営課題と認識しております。しかしながら、事業活動において、環境汚染、労働災害の発生等の労働安全衛生に係る問題、または特定の労働者への差別やハラスメント等の人権に係る問題等が生じた場合、当社グループの社会的な信用が低下し、顧客からの取引停止、または一部事業からの撤退等により、事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>&lt;当社の対応&gt;</p> <p>当社グループでは、社会的要請の変化を踏まえ、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、体系的にコンプライアンス、社会貢献、人材育成、品質管理、環境などサステナビリティ関連の重要なテーマに対する取り組みを推進しております。</p> <p>特に、働きやすい職場づくりを実現するために働き方改革を進めております。しっかり休んでリフレッシュし、また意欲的に仕事に取り組むという好循環を生むため、有給休暇促進日を定め有給休暇の取得を推進するほか、時間外労働の削減についても業務効率化やシステムを利用した労働時間管理の厳格化、管理職研修などを実施し、徹底を図っております。また、コンプライアンスの観点においては、「ソディック・グループ企業倫理憲章」・「企業行動基準（コンプライアンス指針）」を定め、全ての役員及び従業員が当社グループを取り巻く環境と社会的責任を自覚し、人権の尊重や関係法令及び規則の順守、社会倫理に則した行動を実践しております。人権・コンプライアンス通報窓口及び社外通報窓口の設置や従業員へのハラスメント研修の実施などにより働きやすい環境づくりに取り組んでおります。</p> <p>また、環境への取り組みについては、EVや車両の軽量化、脱プラ、フードロス削減など環境負荷低減に向けたものづくりにも積極的に関与することで、地球環境に配慮したものづくりを通し、サステナブルな社会に寄与する事業展開を推進しております。また、事業運営においても、専門部署にて、カーボンニュートラルや省エネルギー、CO2排出削減等、気候変動に対する取り組みを推進しております。</p>		

競合環境に関するリスク	発生可能性	高
	影響度	中
<p>&lt;リスクの内容&gt;</p> <p>国内外に競合企業が存在する中で、他社の技術により当社グループの技術でカバーできる範囲を大きく超えた製品が開発された場合、当社は市場占有率を失う可能性があります。また、当社グループに関しましては、競合他社とは、技術力で差別化する戦略をとっておりますが、他社の値下げ攻勢により、当社グループ製品の販売価格も引き下げざるを得ない状況になった場合、利益を圧迫する可能性があります。</p> <p>&lt;当社の対応&gt;</p> <p>当社グループでは、競合他社に対し技術力で差別化する戦略をとっており、工作機械事業においては、NC装置やリニアモータ、セラミックスなど製品の重要な基幹部品を内製化することにより、機械の性能を最大限向上させてまいりました。また、納入後の保守サービス、消耗品販売の強化やデジタル技術を活用したソリューション提供等によりお客様のものづくりを一貫してサポートできる体制を展開しております。</p>		
原材料・部品の調達に関するリスク	発生可能性	高
	影響度	大
<p>&lt;リスクの内容&gt;</p> <p>機械の主要構造体である鋳物や加工タンクなどに使用されるステンレス材、消耗品等に使われる真鍮や銅等の価格の高騰が長期化した場合、当社製品の原価に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、受注の一時的集中や天災等の影響による仕入先の部材供給能力低下などのサプライチェーンの混乱により、部材の需要量が供給量を大きく超えた場合、生産数量の不足から受注機会の損失が生じる可能性があります。なお、棚卸資産の保有期間が長期化する場合には、販売及び消費可能性が低下し、棚卸資産の廃棄や評価減等が発生するリスクがあります。</p> <p>&lt;当社の対応&gt;</p> <p>当社グループでは、調達基本方針を定めており、サプライヤー様との相互理解と信頼関係を構築した上で、品質・価格・安定性など適正な基準に基づき、最適な部品をグローバルに調達しております。安定した部材調達を目指すべく、国内外の複数の調達ルート・サプライヤー様を確保することで調達先を分散し部材の供給不足や材料費・物流費等の高騰へのリスクに対応しております。また、在庫については、定期的にチェックを行い、定期的に簿価を切り下げており、不良棚卸資産発生と長期在庫化のリスク回避に努めております。</p> <p>さらに、サプライチェーン全体のリスクを把握するため、サプライヤー様の事業継続計画（BCP）策定状況を調査しており、その調査結果を踏まえた上で、当社のBCPの診断・維持・更新を行っております。</p> <p>足元では、エネルギー価格・輸送コストの上昇及び原材料等の高騰などが継続しており、グループ全体での効率的な調達体制の整備を進めております。</p>		

## ② 財務関連リスク

有利子負債のリスク	発生可能性	低
	影響度	大
<p>&lt;リスクの内容&gt;</p> <p>2024年12月末現在の有利子負債残高は383億26百万円となっております。事業資金の調達及び返済は、金利情勢その他の外的環境に左右されるため、金利が上昇するなどした場合には業績に影響が及ぶ可能性があります。また、当社の業績が著しく悪化した場合には、金融機関からの資金調達が困難になる可能性があります。</p> <p>なお、2024年12月末現在で、現金及び預金は477億62百万円で、短期融資枠（コミットメントライン）100億円から段階的に200億円を設定することで十分な流動性を確保しておりますが、借入契約の一部には財務制限条項が付されており、今後、抵触等があった場合は当社グループの資金調達に影響が生じる可能性があります。</p> <p>&lt;当社の対応&gt;</p> <p>当社グループでは、事業活動に必要な資金を銀行からの借入金や売掛債権の流動化、グループ会社との資金融通など多様な手段により調達のうえ最適配分を進めております。</p> <p>固定金利での長期資金調達により金利上昇リスクを低減させるほか、設備投資・投融資の優先順位見直し、適切な棚卸資産管理によるバランスシート効率化などを通じて有利子負債を管理・削減し、資金効率を高めた財務運営に取り組んでおります。</p>		

固定資産に関する減損リスク	発生可能性	中
	影響度	小
<p>&lt;リスクの内容&gt;</p> <p>当社グループは、自社製品の内製化を進めてきたことから、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアなどの固定資産等を保有しております。これらの固定資産等について、景気変動等の影響による設備投資の抑制及び需要の減退や当該事業の収益性低下等により帳簿価額が回収できない場合、必要な減損処理を実施することになり、将来の当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>&lt;当社の対応&gt;</p> <p>当社グループにおいては、事業計画や予実管理を通して、継続的な業績のモニタリングを行っており、早期に減損の兆候の把握に努めております。特に減損リスクの高い事業につきましては、業績改善計画の進捗を確認し、事業部門とコーポレート部門が連携し、事業収益性の改善の可能性を検討します。</p>		
工事原価見積りのリスク	発生可能性	中
	影響度	中
<p>&lt;リスクの内容&gt;</p> <p>当社の食品機械事業においては、麺製造プラント、製麺機、包装米飯製造装置などの開発・製造・販売を行っておりますが、各案件の個別性が高く、かつ受注から検取までの期間が長期になる傾向があります。食品機械事業の売上の大半は、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する収益認識基準を適用しており、具体的な工事進捗度の見積りにおいては、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合を工事進捗度とするコストに基づくインプット法を採用し、その見積りに基づき、進捗部分の現実性が認められる場合に収益を認識しております。しかしながら、工事内容の変更による契約金額の変更や原材料価格の変動等によりこれらの見直しが必要になった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>&lt;当社の対応&gt;</p> <p>当社は案件ごとに継続的に工事原価総額や予定工事期間の見直しの必要性を確認し、変更が必要と認められた場合には工事原価総額を即時修正するなど、適切な原価管理によって工事原価総額の見積りの精度向上を図っております。</p>		

### ③ オペレーションリスク

情報セキュリティのリスク	発生可能性	中
	影響度	大
<p>&lt;リスクの内容&gt;</p> <p>当社グループは、事業活動を通して個人情報を入手することがあるほか、営業上・技術上の機密情報を保有しております。これらの情報に関して、サイバー攻撃、コンピューターウイルスの感染、不正アクセス、インフラ障害、情報システムの不具合などにより情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止など不測の事態が生じた場合には、当社グループに対する社会的信用の低下や事業活動の中断、対策費用の発生、多額の課徴金の支払い、取引の停止などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。</p> <p>&lt;当社の対応&gt;</p> <p>当社グループでは、適切なIT技術対策や社内体制の整備、従業員への教育などにより、営業上・技術上の機密情報の厳格な管理に努めております。社内標準端末としてシンクライアント利用の徹底に加え、IT資産管理・内部情報漏えい・サイバー攻撃等への対策として、総合型のセキュリティ管理ツールを導入するなどの対策を講じております。更なるセキュリティ体制強化に向け、定期的な第三者機関による脆弱性診断等も実施してまいります。また、テレワークやオンライン会議の増加に合わせて、引き続き情報セキュリティの強化に努めております。</p>		
災害等に関するリスク	発生可能性	中
	影響度	大
<p>&lt;リスクの内容&gt;</p> <p>当社グループの工場、事業所などにおいて、大きな産業事故、地震・津波・水害等の自然災害、戦争・テロ・暴動等の人為的災害、感染症の流行など各種災害が発生した場合には、部材調達、生産活動、製品の販売活動などの遅延や中断などによって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>&lt;当社の対応&gt;</p> <p>当社グループでは、被害を最小限に抑え、事業継続を確実にするため、事業継続計画（BCP）を策定し運用しております。生産拠点の分散化による災害に強い生産体制の構築、災害後の復旧活動早期化に寄与する安否確認システムの導入のほか、自然災害による経済的な損失に対しては各種保険に加入しております。</p>		

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループを取り巻く環境は、ウクライナ、中東等の地政学的リスクが継続しますが、原材料・エネルギー価格等の世界的なインフレは沈静化しつつあり、9月以降米国・欧州では金融引き締め緩和へ金融政策を転換、一方、日本では、3月にマイナス金利解除、7月に追加利上げを実施し、金融市場正常化に向かっていきます。日本と欧米で異なる金融政策実行過程で期中に円高局面もありつつも総じて円安基調が継続しています。

このような経済環境のもと、当社グループは、外部環境の変化に適応し、円安の環境下でも海外生産を主としながらも着実に収益を上げる企業体質に変革するため、「中期経営計画」を策定し、「中国依存脱却」、「選択と集中」、「生産、販売体制をグローバルで再構築」、「バランスシート改善」を方針として掲げ、構造改革に取り組みました。工作機械事業においては中国の蘇州工場の生産を厦門工場へ集約、海外工場の生産調整に伴う人員適正化を実施、産業機械事業においては高付加価値機種販売に注力し、また全社的な経費削減や遊休資産の売却等に取り組みました。

地域別には、中華圏において工作機械中心に需要回復が寄与し、販売台数、売上高ともに前年同期比で大幅な増加となり、当社売上の全体を牽引しました。日本は軟調であるものの北南米やアジア地域は堅調に推移しました。

業種別では、自動車産業において日米欧でEV車および全体の生産調整・投資計画の見直しが長引き、投資が停滞し、本格回復が遅れています。自動車産業の設備投資動向に関しては引き続き注視していきます。

一方、電子部品、スマートフォン、航空部品、半導体、医療機器においては大口受注も発生し、堅調さを維持しています。特に生成AIの普及に伴い、データセンターへの設備投資が増加しており、光通信デバイス、光コネクタ（MTフェルール）等への需要が拡大しております。当社の工作機械および産業機械は、この光コネクタ向けの精密金型や精密部品加工に強みがあり、この需要を着実に獲得する取組を各地域で進めております。「ものづくりの高度化」、「高速・高精度加工」、「高精度・超精密」のニーズに応え、これらの成長領域での事業拡大に引き続き取り組んでいます。

食品機械事業は、製麺機と米飯製造装置を中心として国内及び中華圏、アジア地域中心に展開していますが、国内食品メーカーの更新・増設需要が継続的に発生、中華圏、アジアにおける新規需要も引き続き拡大しています。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高736億68百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益22億31百万円（前年同期は営業損失28億19百万円）、経常利益36億27百万円（前年同期は経常損失12億57百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益41億15百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失46億4百万円）となりました。

##### ② セグメント別の状況

工作機械事業	売上高	51,355百万円	(前年同期比 10.0%増)
	営業利益	3,447百万円	(前年同期比 2,648百万円増)
<p>機械販売は、中華圏における需要回復が寄与し、販売台数、売上高ともに前年同期比で大幅に増加し、全体を牽引しました。中華圏全体の市況は軟調ですが、NEV車、データセンター向け光コネクタ（MTフェルール）、半導体、電子部品（車載、医療、家電）等の一部業界で堅調を維持しており、特に光コネクタ向け金型製造用として当社放電加工機への需要が高い状態となっています。</p> <p>日本は、自動車、半導体での投資停滞基調が長引く中、データセンター向け光コネクタ、電子部品、航空部品、医療で堅調に推移し、ストックビジネス（保守サービス、消耗品販売）の伸長により前年同期比売上増となりました。</p> <p>アジア地域は、全体的に堅調さを維持。特に、韓国やシンガポールで航空部品、韓国でコネクタ、半導体装置品、モーターコア金型、インドで2輪、4輪関連、タイヤの車部品関連等は堅調を維持しています。</p> <p>北米では航空機部品加工、発電、電子部品、医療機器は堅調に推移し前年同期比大幅な売上増となりました。AI関連による半導体需要は増加中で、関連する光ケーブル、コネクタ部品の加工需要増を見込んでいます。欧州は航空部品、医療機器は堅調に推移していますが、自動車関連の低迷長期化の影響等により前年同期比売上減となりました。</p> <p>保守サービス、消耗品販売は、日本、北米中心に展開が進んでおりますが、その他の地域においても堅調に推移しています。今後さらに保守サービス、消耗品販売比率を高め、事業安定化を図っていきます。</p> <p>セグメント利益は、生産構造改革として掲げた中国の生産集約化、人員配置の適正化を進め、さらに収益改善の施策や生産台数増加により売上原価が低減し、34億47百万円となりました。</p>			



産業機械事業	売上高	9,560百万円	(前年同期比 10.8%増 )
	営業利益	823百万円	(前年同期比 1,301百万円増 )
<p>日本は全体の市況は軟調ですが、AIデータセンター向け光コネクタ、スマートフォン系電子部品、医療機器等の一部の業界で需要が継続しています。特に光コネクタへの設備投資意欲は旺盛で、精密成形を得意とする当社としても積極的に受注獲得を見込んでいます。補助金でプラスチックリサイクル向けAI-VENT（液状プラスチック噴出自動抑制機能、乾燥レス成形）搭載射出成形機の需要が発生しました。国内自動車メーカーは、設備投資は依然として抑えており、総じて低調な傾向が継続しました。</p> <p>中華圏も全体市況は軟調ですが、光コネクタ、スマートフォン向け高精度アクチュエーター等一部業界で堅調でした。アジア地域は、タイは国内向け自動車が低調でしたが、韓国ではモバイル向けコネクタが堅調に推移しました。</p> <p>セグメント利益は、構造改革による収益性の高いモデルの販売へシフトしたことや生産台数増加等により売上原価低減も進み、8億23百万円となりました。</p>			
食品機械事業	売上高	7,695百万円	(前年同期比 11.5%増 )
	営業利益	969百万円	(前年同期比 93百万円増 )
<p>国内外における製麺機関連設備や無菌包装米飯製造装置等の需要は堅調に推移しており、売上高、セグメント利益ともに前年同期比で増加しました。</p> <p>日本の市況は堅調であり、米飯・製麺設備の更新需要が継続しております。米飯製造装置は新規設備に加え他社製品の老朽化設備の更新需要や省力化需要も取り込み、安定的な売上を維持していきます。</p> <p>海外（中華圏およびアジア）の市況も総じて堅調であり、中国での無菌包装米飯装置、中国・台湾・韓国で冷凍麺設備を受注するなど、引き続き中華圏、アジアを中心とした食の高品質化やインフラの整備等による生麺、冷凍麺や米飯の需要の対応を着実に進めています。</p> <p>主力製品に加え、惣菜、製菓関連へも展開しています。</p>			
その他	売上高	5,057百万円	(前年同期比 2.5%増 )
	営業利益	△323百万円	(前年同期比 631百万円増 )
<p>精密コネクタなどの受託生産を行う金型成形事業とリニアモーターやセラミックス製品、LED投光器等の販売を行う要素技術事業から構成されております。</p> <p>金型成形事業は、主な需要先は自動車業界であり需要の回復が遅れています。要素技術事業の外販セラミックス製品は、主要顧客の半導体業界は下期にかけて徐々に回復傾向であり、FPDへの設備投資の増加を見込んでおります。また、半導体製造関連等の新販路拡大を目指しています。要素技術事業のLED投光器は、エネルギー価格高騰や環境問題への意識向上によりLEDの交換需要が高まりを見せておりますが、工期と検収の後ろ倒しにより売上未達となりましたが、今後、新製品での複数の大口案件の受注を見込んでおります。</p> <p>以上の結果、金型成形事業の売上高は前年同期比で微増となり、要素技術事業のリニアモーターやセラミックス製品の売上高は前年同期比増加し、LEDは減少となりました。セグメント利益は、構造改革や販管費削減等の効果により、前年同期比で営業損失は縮小しております。</p>			

### ③ 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ109億27百万円増加し、1,449億93百万円となりました。主な増加要因としては、現金及び預金の増加131億41百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加22億76百万円、建物及び構築物の増加19億59百万円、投資有価証券の増加11億77百万円などがあげられますが、長期預金の減少45億83百万円、減価償却累計額の増加38億1百万円などにより一部相殺されております。

負債は、前連結会計年度末に比べ36億29百万円増加し、605億66百万円となりました。主な増加要因としては、支払手形及び買掛金の増加13億89百万円、短期借入金の増加11億99百万円、電子記録債務の増加10億76百万円などがあげられます。

純資産は、前連結会計年度末に比べ72億98百万円増加し、844億27百万円となりました。主な増加要因としては、為替換算調整勘定の増加47億17百万円、利益剰余金の増加26億30百万円などがあげられます。以上の結果、自己資本比率は、58.2%となりました。

#### ④ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、以下のキャッシュ・フローの増減により、前連結会計年度末に比べ92億63百万円増加し、当連結会計年度末の残高は425億69百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、99億69百万円（前連結会計年度は14百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益50億24百万円、減価償却費35億84百万円、棚卸資産の減少26億48百万円などによるものですが、売上債権の増加25億87百万円などで一部相殺されています。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、16億32百万円（前連結会計年度は24億92百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出27億63百万円などによるものですが、定期預金の払戻による収入13億88百万円などで一部相殺されています。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、10億41百万円（前連結会計年度は14億21百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出92億91百万円などによるものですが、長期借入れによる収入94億5百万円などで一部相殺されています。

⑤ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （2024年1月1日～2024年12月31日）	前年同期比（%）
工作機械事業	37,848	107.4%
産業機械事業	9,230	108.0%
食品機械事業	6,917	115.0%
報告セグメント計	53,996	108.4%
その他	6,896	91.9%
合計	60,892	106.2%

（注）1. 金額は、販売価格によって表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、サービス売上等の生産を伴わないものは含めておりません。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
工作機械事業	37,613	119.1	7,946	96.7
産業機械事業	7,482	116.1	2,186	100.8
食品機械事業	6,688	143.8	5,090	102.4
合計	51,783	121.4	15,223	99.1

（注）上記の金額には、サービス・消耗品等の受注は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （2024年1月1日～2024年12月31日）	前年同期比（%）
工作機械事業	51,457	110.1
産業機械事業	9,606	110.6
食品機械事業	7,695	111.5
報告セグメント計	68,759	110.3
その他	6,697	106.5
計	75,457	109.9
調整額	△1,788	122.8
合計	73,668	109.7

（注）金額にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来の事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

売上高につきましては、主に中華圏における工作機械の需要回復が寄与し、販売台数、売上高ともに前年同期比で大幅に増加した結果、前期と比較して9.7%増加の736億68百万円となりました。

利益面につきましては、構造改革による工場稼働率の上昇、海外工場の人員の適正化などに営業利益22億31百万円(前年同期は営業損失28億19百万円)となりました。また、円安進行による為替差益(約8億円)、蘇州工場の移転補償金(約17億円)などにより、親会社株主に帰属する当期純利益41億15百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失46億4百万円)となりました。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ④ キャッシュ・フローの状況」に詳細は記載しておりますが、営業活動によるキャッシュ・フローで99億69百万円の資金を獲得し、設備投資など投資活動によるキャッシュ・フローで16億32百万円の支出となり、借入金の返済など財務活動によるキャッシュ・フローで10億41百万円の支出となりました。

当社グループの所要資金は、主に運転資金、設備投資などに対応するものであります。これらを自己資金、金融機関からの短期・長期借入金や社債により調達しており、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関とコミットメント契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高(短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、その他の流動負債に含まれるリース債務、社債、長期借入金、その他の固定負債に含まれるリース債務の合計)は383億26百万円であります。

d. 目標とする経営指標

当社の目標とする経営指標及び当該目標に対する当連結会計年度の達成度合は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(コミットメントライン・シンジケートローン契約の締結)

当社は、資金効率を高めた機動的な財務運用を実現すべく、資金の流動性確保を目的として、2024年3月8日開催の取締役会において、シンジケートローンによる総額200億円のコミットメントライン契約の締結について決議し、契約を締結いたしました。なお、融資枠は3年間で100億円から200億円にステップアップする条件にて組成しております。

その主な内容は、以下のとおりであります。

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 融資枠設定金額 | 総額200億円  |
|             | 2024年3月29日～2025年3月31日 100億円                        |
|             | 2025年4月1日～2026年3月31日 160億円                         |
|             | 2026年4月1日～2028年3月31日 200億円                         |
| (2) 借入人     | 株式会社ソディック  |
| (3) 契約日     | 2024年3月26日   |
| (4) 契約満了日   | 2028年3月31日   |
| (5) 借入形態    | コミットメントライン   |
| (6) 資金使途    | 事業資金（株式取得資金は含まない）                                  |
| (7) アレンジャー  | 株式会社三井住友銀行   |
| (8) エージェント  | 株式会社三井住友銀行   |
| (9) 貸付人     | 株式会社三井住友銀行<br>株式会社みずほ銀行<br>株式会社横浜銀行<br>株式会社三菱UFJ銀行 |

(取得による企業結合)

当社は、2024年3月29日に締結したInvestment Agreementに基づき、2025年3月19日にPrima Additive S. r. l. の株式取得に関するコールオプションを行使し同社株式を追加取得し子会社化することについて決定いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

研究開発活動の拠点として、横浜本社技術研修センター研究開発棟に研究開発部門を置き、中国上海、米国カリフォルニア州シリコンバレーに研究開発子会社を開設しております。この世界3極体制のもと、技術研修センターを軸に、機械構造設計開発、放電加工機用電源の開発、放電加工機及びマシニングセンタなどの性能向上の研究を行っております。さらに中国上海、カリフォルニア州シリコンバレーなどの地域性を利用し、各種ソフトウェア開発、CNC装置開発、モーションコントローラ開発などの工作機械の基礎技術となる研究開発を実施しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費総額は3,035百万円（工作機械事業2,439百万円、産業機械事業248百万円、食品機械事業73百万円、その他275百万円）であり、連結売上高の4.1%であります。

当連結会計年度における主な研究開発の成果は、以下のとおりであります。

- ・リニアモータ駆動 超精密ワイヤ放電加工機「AX350L i Groove+Edition」（工作機械事業）

多様な高精度加工ニーズに柔軟に対応するため、従来機「AX350L」の性能を高め、ワイヤ回転機構や省エネ機能を搭し小型電子部品や金型部品から、モータコアに代表される中型自動車用駆動部品やプレートなど様々な高精度金型の高品質・高効率生産を実現します。

- ・リニアモータ駆動 フェムト秒レーザー加工機「LSP4040」（工作機械事業）

十数年にわたり研究分野向けに行ってきたフェムト秒レーザーの基礎研究をもとに開発した高機能、高硬度脆性材料など難加工材用の精密微細加工機であり、各産業で求められるレーザーの仕様に対応するため、お客様の要望に応じたレーザー発振器をカスタマイズ仕様として装置に組み込み対応することが可能になります。

- ・リニアモータ駆動 精密金属3Dプリンタ「OPM250L+」（工作機械事業）

金属粉末の熔融凝固による3D造形と、造形物への切削加工を1台の機械で行うことができる金属3Dプリンタであり、従来機「OPM250L」から大幅な機能向上を図り、「安全性強化」「高品質造形」「高速造形」「長時間連続造形」「メンテナンス性向上」「複数粉末対応」「トラブル未然回避」「視認性、操作性向上」に対応しました。

- ・堅型ロータリ式射出成形機「VR\_Gシリーズ」の大型機種「VR200G」（産業機械事業）

自動車部品など大型化するインサート成形品への対応が可能となるようワンサイズ上の金型が搭載可能になりました。ロータリテーブルの回転駆動を見直すことでテーブル回転速度が向上し、生産性向上を実現しています。「VR\_Gシリーズ」が全ラインアップ揃うことで金型サイズに応じて最適な機種をお選びいただくことが可能となりました。

- ・射出成形機搭載型の熔融せん断粘度測定装置「Nendy-E」（産業機械事業）

高分子材料や複合材料などの熔融粘度を測定する装置であり、成形材料の粘度評価や管理を向上させ、成形品の品質の向上に貢献いたします。環境に優しい再生プラスチックの用途拡大に寄与するとともにSDGs推進に貢献します。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）では、各報告セグメントにおきまして設備の更新を中心に、有形固定資産・無形固定資産への資本的支出を行いました。

工作機械事業におきましては、当社及び連結子会社における営業所及び工場の建屋及び土地取得、研究開発及び製造設備の増設を中心に2,049百万円の資本的支出を行いました。

産業機械事業におきましては、当社における工場設備工事を中心に449百万円の資本的支出を行いました。

食品機械事業におきましては、当社における食品機械工場の増設及び太陽光発電の設置などを中心に89百万円の資本的支出を行いました。

その他の事業におきましては、㈱ソディックエフ・ティにおけるセラミックス加工の製造設備及び社内利用金型の取得を中心に125百万円の資本的支出を行いました。

全社共用資産におきましては、当社における自社利用ソフトウェアを中心に46百万円の資本的支出を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりです。

なお、各表の金額は2024年12月31日現在の帳簿価額であり、建設仮勘定は含めておりません。また面積欄の（ ）内は賃借分であります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (㎡)	(百万円)			
本社、技術・研修センター (横浜市都筑区)	全社、工作 機械事業、 産業機械事 業	管理及び研 究開発設備	894	161	53	15,644.13	2,529	32	3,672	216
福井事業所 (福井県坂井市)	工作機械事 業	研究開発設 備	311	47	14	39,039.47	188	1	563	74
加賀事業所 (石川県加賀市)	工作機械事 業、産業機 械事業、食 品機械事 業、その他	工作機械、 産業機械、 リニアモー タ応用製 品、食品機 械生産設備	4,603	713	65	230,518.08	1,095	119	6,597	590
宮崎事業所 (宮崎県宮崎市)	工作機械事 業	工作機械用 消耗品の生 産設備	862	159	12	34,587.83	320	—	1,355	74

(注) 従業員数については、連結子会社等の従業員数を除いております。

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
							面積 (㎡)	(百万円)			
株式会社 ソディック エフ・ティ	宮崎事業所 (宮崎県 宮崎市)	精密金型・ 精密成形事 業	精密金型・ 精密成形品 の生産設備	593	631	36	19,499.74	193	331	1,784	157
株式会社 ソディック エフ・ティ	加賀事業所 (石川県 加賀市)	要素技術事 業	機械部材用 セラミッ ク・セラミ ックス応用 製品生産設 備	374	40	11	14,135.53	118	193	736	81
株式会社 ソディック エフ・ティ	福井事業所 (福井県 坂井市)	要素技術事 業	機械部材用 セラミッ ク・セラミ ックス応用 製品生産設 備	52	4	2	—	—	199	257	3

## (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	
							面積 (㎡)	(百万円)			
Sodick (Thailand) Co.,Ltd.	本社・工場 (タイ・ナ ワナコン)	工作機械 事業、産 業機械事 業	工作機械 生産設 備、産業 機械生産 設備	227	465	28	97,756.00	250	332	1,304	678
Sodick (Thailand) Co.,Ltd.	工場 (タイ・チ ュムスムサ ップ)	工作機械 事業	工作機械 生産設備	1,404	147	1	59,314.00	716	329	2,600	205
蘇州沙迪克 特種設備有 限公司	本社・工場 (中国・江 蘇省)	工作機械 事業	工作機械 生産設備	—	368	52	—	—	—	420	78
沙迪克(厦 門)有限公 司	本社・工場 (中国・福 建省)	工作機械 事業、食 品機械事 業	工作機 械、食品 機械生産 設備	2,370	1,327	4	—	—	—	3,702	406



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）における設備投資計画については、原則として報告セグメントごとに、製品の需要動向等及び業務改革の必要性を参考に検討を加え、策定しております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の種類	設備の目的	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
蘇州沙迪克特種設備有限公司	本社・工場 (中国・江蘇省)	工作機械事業	工場	工作機械の生産拠点移転に伴う工場建設	1,291	350	自己資金及び政府からの移転補償金	2024年11月	2025年10月
沙迪克(厦門)有限公司	本社・工場 (中国・福建省)	工作機械事業、 食品機械事業	自動化機械と装置	工作機械の生産性の向上	609	54	自己資金	2025年1月	2025年12月

(注) 当連結会計年度末における重要な設備の除却・売却などの計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,792,239	54,792,239	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	54,792,239	54,792,239	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注) 1	△87,900	53,363,016	—	20,785	—	5,886
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注) 2、3	4,929,223	58,292,239	3,833	24,618	3,833	9,719
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注) 4	△1,000,000	57,292,239	—	24,618	—	9,719
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注) 5	△2,500,000	54,792,239	—	24,618	—	9,719
2024年1月1日～ 2024年12月31日	—	54,792,239	—	24,618	—	9,719

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 自己株式の消却により、発行済株式総数が2,500,000株減少しております。

3. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,429,223株、資本金が3,833百万円、資本準備金が3,833百万円増加しております。

4. 自己株式の消却による減少であります。

5. 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	21	28	130	140	46	13,949	14,314	-
所有株式数 (単元)	-	137,456	18,326	31,587	93,365	331	266,365	547,430	49,239
所有株式数の割合 (%)	-	25.11	3.35	5.77	17.05	0.06	48.66	100.00	-

(注) 1. 自己株式4,223,169株は「個人その他」に42,231単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

2. 単元未満株式のみを所有する株主は1,800人であり、合計株主数は16,114人であります。

## (6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	7,168	14.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,721	5.38
森田 清	大阪府枚方市	1,190	2.35
ソディック共栄持株会	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	993	1.96
ソディック従業員持株会	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	930	1.84
有限会社ティ・エフ	神奈川県横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	895	1.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	850	1.68
古川 健一	神奈川県横浜市青葉区	839	1.66
古川 宏子	神奈川県横浜市青葉区	800	1.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	778	1.54
合計	—	17,167	33.94

- (注) 1. 当社は自己株式を4,223千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりになります。
- |                         |         |
|-------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 7,168千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)      | 2,721千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口4)     | 778千株   |
3. 2021年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No. 22)において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者2社が、2021年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	407	0.79
ノムラ セキュリティーズ インターナショナル	-	-
野村アセットマネジメント株式会社	2,050	3.99

4. 2021年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No. 3)において、SMB C日興証券株式会社及びその共同保有者2社が、2021年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されております。株式会社三井住友銀行が保有する850千株につきましては、上記「大株主の状況」に記載しておりますが、他の共同保有者については、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
SMB C日興証券株式会社	136	0.23
株式会社三井住友銀行	850	1.45
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	1,612	2.74

5. 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No. 1）において、クレディ・スイス・エイ・ジーが、2021年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（%）
クレディ・スイス・エイ・ジー	1,746	2.97

6. 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No. 2）において、BFAM Partners (Hong Kong) Limitedが、2021年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（%）
BFAM Partners (Hong Kong) Limited	1,101	1.87

7. 2023年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No. 1）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が、2023年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	保有株式数（千株）	株式保有割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	1,762	3.22
日興アセットマネジメント株式会社	989	1.81

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,223,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 50,519,900	505,199	同上
単元未満株式	普通株式 49,239	—	—
発行済株式総数	54,792,239	—	—
総株主の議決権	—	505,199	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ソディック	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	4,223,100	—	4,223,100	7.71
計	—	4,223,100	—	4,223,100	7.71

(注) 上記の株式数には、単元未満株式69株は含まれておりません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年12月17日) での決議状況 (取得期間 2024年12月18日)	240,900	176,097,900
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	240,900	176,097,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,909	2,123,812
当期間における取得自己株式	1,530	1,047,526

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得2,509株及び単元未満株式の買取り400株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
3. 当期間における取得自己株式は譲渡制限付株式の無償取得1,500株及び単元未満株式の買取り30株によるものです。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	72,600	52,998,000	—	—
保有自己株式数	4,223,169	—	4,224,699	—

- (注) 当期間における保有自己株式及び処分自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は大切な資本をお預かりさせていただいた株主の皆様に対し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続的な配当を実施することに加え、業績連動も加味したより機動的な還元政策を実施することを株主還元としております。そこで株主の皆様に対する利益還元は、当該年度の業績や資金収支などを総合的に判断して行うこととしており、株主資本配当率（DOE）2%以上かつ総還元性向40%以上を目指しております。

なお、内部留保金については恒常的に業績の向上をはかっていくために、長期的視野に立った研究開発や設備投資に有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年8月8日 取締役会決議	711	14
2025年3月28日 定時株主総会決議	758	15



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「創造」「実行」「苦勞・克服」の精神に基づき、最高の製品を提供し、お客様の「ものづくり」をサポートすることによって、社会の発展に貢献することを経営理念としております。

そのためには株主・投資家の皆様、お客様、従業員等全てのステークホルダーに対して、常に透明で判りやすい経営を行うことが最も重要な要素と考えております。

経営資源の効率的な運用を行うとともに、リスクマネジメントやコンプライアンス面の強化を図り、株主・投資家の皆様に対する「企業価値」が最大化するように努めてまいります。

#### ②企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

2025年3月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

有価証券報告書提出日（2025年3月28日）現在における当社の企業統治の体制は以下のとおりです。

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、監視体制の強化を通じてコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。取締役会は経営全般に対する監督機能を発揮して代表取締役・取締役・執行役員職務の執行を監督するとともに、経営上の重要な事項についての意思決定を行い、監査等委員会は業務執行の監視を行います。

当社の役員構成は、2025年3月28日現在、取締役12名（うち社外取締役7名）であり、そのうち監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）となっております。取締役会は、毎月1回定例開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。独立性の高い7名の社外取締役を招聘することにより、経営の透明性の確保と公正な意思決定の強化を図っております。なお、関係会社の経営については「関係会社運営管理規程」に基づき関係会社管理の所轄部門が、事業内容の定期的な報告を求めるなど、関係会社の統括管理を行い、また、「リスク管理基本規程」に基づき関係会社から各社固有のリスクについて報告を受け、当社グループ全体の適切なリスク管理を実施しており、関係会社との緊密な連携のもとに「ソディック」ブランドの維持向上に努めております。

監査等委員会は2025年3月28日現在、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、監査の方針及び実施計画の決定、監査に関する重要事項の報告等を行います。

また、執行役員制度を導入し、業務執行については各事業執行部門へ権限委譲することにより意思決定の迅速化を図っております。

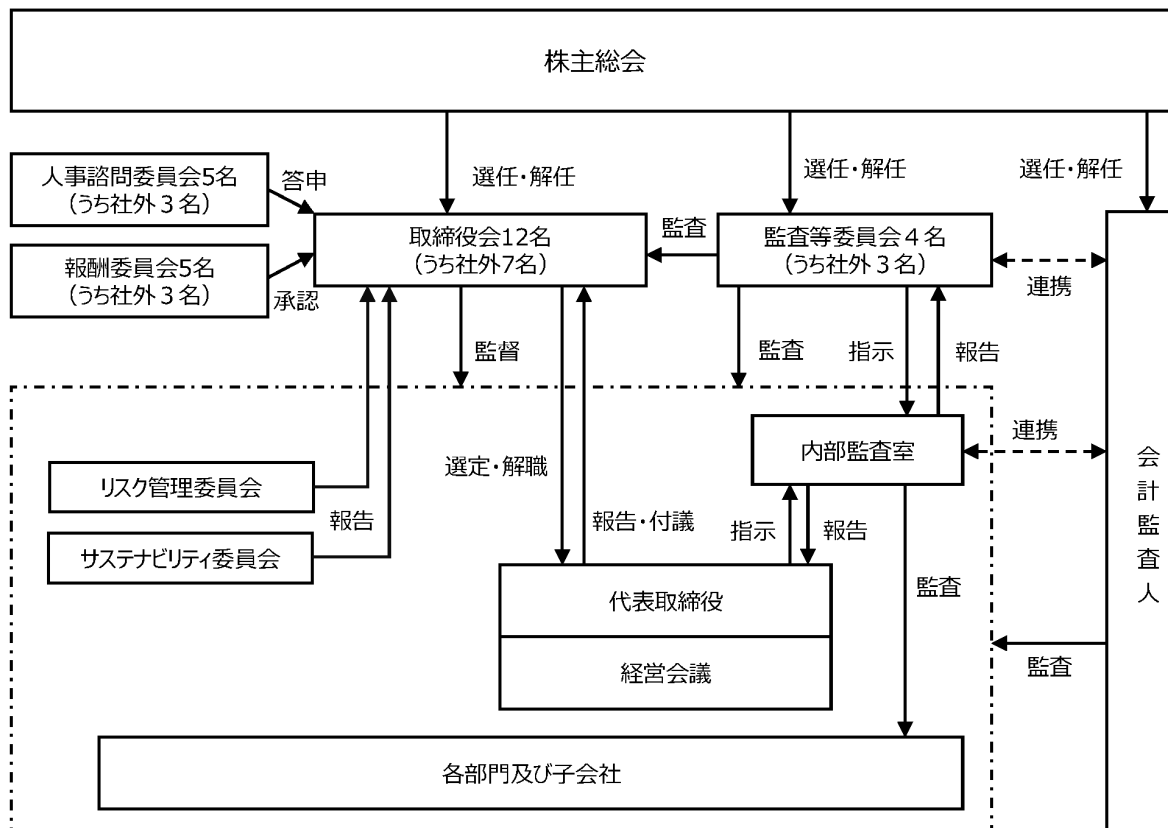
さらに、当社は取締役会の機能を補完するため、任意に、社外取締役を含む委員で構成される人事諮問委員会及び報酬委員会を設置し、意思決定の透明性と役員報酬の妥当性を確保しております。人事諮問委員会は、取締役・執行役員の人事に関する選任基準・方針の策定、候補者の選任及び現職の評価を行っております。報酬委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員の報酬に関する方針の策定と、報酬水準及び査定、報酬額を審議し、決定しております。本有価証券報告書提出日（2025年3月28日）時点における人事諮問委員会及び報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

- <議長> 社外取締役 工藤和直
- <委員> 社外取締役 野波健蔵
- 社外取締役 後藤芳一
- 代表取締役会長 古川健一
- 代表取締役 CEO 社長執行役員 坏祐次

当社は取締役会の実効性を一層高めていくため、毎期、各取締役が自己の職務遂行状況について自己評価を実施し、監査役（2025年3月28日以降は監査等委員）が各取締役の自己評価結果等を踏まえ、取締役会全体の実効性について分析・評価を行っております。2024年度は実効性評価を踏まえて、社外役員の意見交換会、会議体の見直しをしたほか、構造改革及び中期経営計画、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応などに対する活発な議論・勉強会を開催しました。取締役会の実効性は、年々向上しており、引き続き中核人材の多様性の確保や育成、長期的な経営戦略等に関してのさらなる議論の拡充を進めてまいります。実効性評価をより有益なものとするため、評価項目について毎期見直しを行い、当該年度の実態に即した項目の追加等、その充実に向けてまいります。

現状の体制につきましては、取締役による相互チェックや監査等委員会による監査並びに監査等委員会が会計監査人及び内部監査室と連携を図る体制により、適正な業務執行及び監督が可能となっております。具体的な関係を図示しますと以下のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



③内部統制システムの整備の状況

当社では、2006年5月17日の取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための内部統制システムの基本方針について決議し、2025年3月7日の取締役会においてその内容を更新いたしました。この基本方針に従い、従来より構築している内部統制システムをより発展させることといたします。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会社運営の基本方針・・・当社は、以下の基本精神と経営理念を会社運営の拠り所とする。

<基本精神と経営理念>

「創造」「実行」「苦勞・克服」の当社精神に則り、最高の製品を提供し、お客様の「ものづくり」をサポートすることによって、社会の発展に貢献することを経営理念とする。

これを実現し社会全体と共に継続して成長していくために、事業活動を通じて、お客様、株主・投資家の皆様、お取引先、地域社会、従業員をはじめとしたステークホルダーの皆様からの期待にお応えし、信頼できるソディックを築き上げる。

また当社は、上記の基本精神と経営理念を具体的行動に反映させるために、次の「行動指針」を日々の業務運営の指針とする。

<行動指針>

- ・常に世界最高水準のテクノロジーを追求する。
- ・お客様の立場に立ち、世界同一品質で最高の性能を持つ製品を提供する。
- ・法令、定款及び社内規程を遵守し、公明正大に行動する。
- ・安全で働きやすい職場環境をつくり上げる。
- ・豊かな社会を創造するために、環境の保全と調和に努める。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役は、法令及び定款を遵守するための体制を含む内部統制システムを構築し、監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- b. 取締役会が代表取締役及び業務執行を委任した取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、他の取締役の職務執行状況を相互に監視・監督する。
- c. 内部監査室は、内部統制システムの有効性について評価し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。
- d. 当社は、コンプライアンス規程及び「ソディック・グループ企業倫理憲章及び企業行動基準（コンプライアンス指針）」等を定め、当社企業グループの役員及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るために、役員及び使用人の研修・教育を行うものとする。
- e. 当社は、コンプライアンス違反またはその恐れのある事実を早期に発見し是正することを目的として、社内にはコンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）を設置し、社外には社内および経営陣から独立した第三者である弁護士の窓口を整備する。また、通報者の希望により匿名性を担保するとともに、通報者に対していかなる不利益も生じさせないことを保証する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 当社は、法令及び定款並びに文書管理規程、帳票管理規程、情報リスクマネジメント規程その他の社内規程に基づき、取締役の職務に係る文書の適切な作成、保存及び管理を行う。
- b. 取締役の職務執行に必要な文書及び記録等については、取締役及び会計監査人が必要に応じて閲覧または謄写することができるよう検索可能性の高い方法で保存及び管理を行うものとする。

(4) 損失の危機の管理に関する規定とその他の体制

- a. 当社は、リスク管理基本規程を定め、各部門において有するリスクの把握、分析、評価及びその回避等適切な対策を実施するとともに、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生する恐れが生じた場合に備え、リスク管理委員会を組織して予め必要な対応方針を整備し、万が一不測の事態が発生した場合には、必要かつ適切な対応を行う。
- b. 新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を取締役会において決定する。
- c. 特に、コンプライアンス、環境（自然環境・職場環境）、災害、品質（製品品質・サービス品質・業務品質）、情報セキュリティ、輸出管理等に係るリスクについては、各担当部門において規程の整備を進め、ガイドラインやマニュアル等の作成を行い、かつ研修・教育を行う。
- d. 全社的なリスク管理状況の監視・監督は、リスク管理委員会が行い、重要なリスクについては取締役及び監査等委員会に報告する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- b. 取締役会は、経営組織及び職務分掌に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に業務執行を行わせる。
- c. 経営効率を向上させるため、経営会議、営業会議、合同技術会議、品質保証会議等を開催し、これに取締役（監査等委員である取締役を除く。）が参加することにより業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- d. 迅速で効率性の高い企業経営を実現するため、執行役員制度を導入し、取締役会は、経営組織及び職務分掌に基づき、執行役員に業務執行を委託しております。

(6) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、関係会社運営管理規程に基づき、子会社管理の所轄部門が、重要事項の報告を求めるなど、子会社の統括管理を行う。
- b. 当社は、リスク管理基本規程に基づき、子会社から各社固有のリスクについて報告を受け、当社企業グループ全体の適切なリスク管理を実施する。
- c. 当社は、当社企業グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、会計、生産管理、販売管理等の基幹システムを統合し、業務プロセスの改善及び標準化に努める。
- d. 子会社は、当社との緊密な連携のもとに、「ソディック」ブランドの維持・向上を図ることができるように、自らの自立的な内部統制システムの整備を推進する。

- e. 子会社の経営については、その独立性を尊重しつつ、取締役会が必要性を認める場合には、子会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査等委員または使用人を派遣し、子会社の事業内容及び子会社の取締役の職務執行状況の定期的な報告を求めるなどして、子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。
- f. 内部監査室は、子会社の監査を実施し、その結果を当社の代表取締役及び監査等委員会に報告する。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査等委員会は、必要に応じて職務遂行を補助する使用人を置くことを求めることができる。
- b. 監査等委員を補助する使用人の人事評価、人事異動及び懲戒処分等については、監査等委員会の同意を得るものとする。
- c. 監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）や内部監査室長などの指示・命令を受けないものとする。

(8) 当社の監査等委員に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の監査役は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行の状況及び子会社の管理状況を報告する。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、法定の事項に加え、当社企業グループに重大な影響を及ぼす事項や内部統制システムの構築・運用の状況について、監査等委員会規程、監査等委員監査等規程、リスク管理基本規程その他の社内規程に基づき、監査等委員会に報告する。
- b. 当社は、当社及び子会社の使用人等から内部通報があった場合は、その事実等を速やかに監査等委員に報告する。
- c. 監査等委員会は、内部監査室による子会社監査の報告によるほか、その職務を行うために必要ある事項は、子会社への往査等を通じて、子会社の取締役及び使用人等から報告を受けることができる。
- d. 当社及び子会社は、上記の報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人等に対して、いかなる不利益も生じさせないことを保証する。

(9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針

当社は、監査等委員が監査の実施のために、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言または調査等を委託し所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務遂行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）のために必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

(10) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員会は、代表取締役と定期的な会合を持ち、監査上の重要な課題などについて意見の交換等を行う。
- b. 監査等委員会は、内部監査室と密接な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めるとともに、監査計画や監査結果等について説明を求める。
- c. 監査等委員会は、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、会計監査人に監査計画や監査結果等について説明を求める。
- d. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会がその職務遂行のために、情報の収集及び交換を適切に行うことができるようにするため、監査等委員会が必要と認めた重要な調査に協力する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- a. 当社は、「ソディック・グループ企業倫理憲章及び企業行動基準（コンプライアンス指針）」に基づき、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力との関係を一切持たないことを基本方針とする。また、反社会的勢力のいかなる不当要求に対しても、組織全体として毅然とした対応をとるものとする。
- b. 当社は、「ソディック・グループ企業倫理憲章及び企業行動基準（コンプライアンス指針）」を当社企業グループの役員及び使用人に周知徹底し、反社会的勢力との関係排除に向け、グループ全体での企業倫理の浸透に取り組む。また、反社会的勢力からの圧力に対抗するため、警察や企業防衛対策協議会等の外部の専門機関との連携関係を構築する。

#### ④責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

社外取締役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、各社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとしております。

#### ⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役、執行役員及び国内子会社の取締役、監査役、当社から派遣される海外子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等については填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額を当社が負担しております。

#### ⑥取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### ⑦取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

#### ⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ⑨株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### a. 剰余金の配当等の決定

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

##### b. 取締役等の責任免除

取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査等委員会設置会社移行前に監査役であった者）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役及び監査役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、責任を免除することができる旨を定款に定めております。

#### ⑩取締役会の活動状況

当社は取締役会を毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。当事業年度における活動状況は以下のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
古川 健一	代表取締役	13回	13回
坪 祐次	取締役	10回	10回
塚本 英樹	取締役	13回	13回
前島 祐史	取締役	13回	13回
金子 雄二	取締役 エグゼクティブ・フェロー	3回	3回
高木 圭介	取締役 エグゼクティブ・フェロー	3回	3回
黄 錦華	取締役	3回	3回
稲崎 一郎	社外取締役	3回	3回
工藤 和直	社外取締役	13回	13回
野波 健蔵	社外取締役	13回	13回
後藤 芳一	社外取締役	13回	13回
郷原 玄哉	社外取締役	13回	13回
佐野 綾子	社外取締役	10回	9回
河本 朋英	常勤監査役	13回	13回
河原 哲郎	常勤監査役	10回	10回
保坂 昭夫	常勤監査役	3回	3回
大滝 真理	社外監査役	13回	13回
大村 由紀子	社外監査役	10回	10回
下條 正浩	社外監査役	3回	3回

(注) 金子雄二氏、高木圭介氏、黄錦華氏、稲崎一郎氏、保坂昭夫氏、下條正浩氏は2024年3月28日の第48回定時株主総会にて退任したため同日までの出席状況、坪祐次氏、佐野綾子氏、河原哲郎氏、大村由紀子氏は同日選任されたため選任以降の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としましては、取締役会付議事項にて定めている法令及び定款に定められた事項、経営全般に関する事項や重要な業務執行等について審議したほか、月次業績及び各事業の進捗状況等について報告を受けております。

#### ⑪任意の委員会の活動状況

##### a. 人事諮問委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は以下のとおりであります。

	氏名	役職	開催回数	出席回数
議長	工藤 和直	社外取締役	12回	12回
委員	古川 健一	代表取締役	12回	12回
委員	坪 祐次	取締役	6回	6回
委員	野波 健蔵	社外取締役	12回	12回
委員	後藤 芳一	社外取締役	12回	12回

具体的な検討内容としましては、以下のとおりであります。

- ・取締役候補者選任、執行役員選任
- ・監査等委員会設置会社への移行後の体制
- ・定款変更
- ・執行役員体制

##### b. 報酬委員会の活動状況

当事業年度における報酬委員会の活動状況は、「(4) 役員報酬等 ①役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 (5) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任」に記載のとおりであります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 9名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式 報酬制度に基 づく交付予定 株式の数) (千株)
代表取締役会長	古川 健一	1972年8月5日生	1999年8月 当社入社 2007年4月 株式会社トム・ソディック取締役社長 2007年12月 当社財務部長 2008年4月 当社総合企画本部長 2008年6月 当社取締役 2010年6月 当社常務取締役 2012年6月 当社専務取締役 管理・総合企画担当 2012年7月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 取締役会長 (現) 2014年6月 当社代表取締役副社長 2018年3月 当社代表取締役社長 2018年8月 株式会社ソディックエフ・ティ取締役会長 (現) 2024年3月 当社代表取締役 CEO 社長執行役員 2025年3月 当社代表取締役会長 (現)	(注) 2	854 (83)
代表取締役 CEO 社長執行役員	坪 祐次	1964年3月19日生	1987年4月 当社入社 1991年1月 Sodick, Inc. 出向 2005年11月 Sodick, Inc. 取締役副社長 2013年7月 当社執行役員 2013年7月 営業本部 副本部長欧米担当 2016年4月 Sodick, Inc. 取締役社長 (現) 2022年1月 工作機械事業本部 副本部長 2022年3月 当社上席執行役員 2022年11月 当社 COO (最高執行責任者) 2024年3月 当社取締役 COO 副社長執行役員 2025年3月 当社代表取締役 CEO 社長執行役員 (現)	(注) 2	51 (11)
取締役 専務執行役員 工作機械事業本部 本部長	塚本 英樹	1962年11月29日生	1985年4月 当社入社 1988年7月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 出向 1998年3月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 取締役 (現) 2008年4月 Sodick (Thailand) Co.,Ltd. 取締役社長 2012年4月 沙迪克(厦門)有限公司董事副總經理 2012年7月 当社執行役員 生産管理本部副本部長 2012年7月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事 2014年6月 当社取締役 生産統括担当 2014年7月 当社上席執行役員 2015年6月 蘇州沙迪克特種設備有限公司董事長 (現) 2015年6月 沙迪克(厦門)有限公司董事長 (現) 2015年6月 当社常務取締役 生産統括担当 2020年3月 当社専務取締役 工作機械事業及び生産統括担当 2024年3月 当社取締役 CTO/CPMO 専務執行役員 2025年3月 当社取締役 専務執行役員 (現)	(注) 2	68 (35)
取締役 常務執行役員 コーポレート本部 本部長	高木 正人	1963年6月18日生	1987年4月 当社入社 1994年4月 当社生産本部第1技術部技術課主任 1998年7月 当社品質保証室技術サポート課課長 2006年10月 当社経営企画室室長 2008年2月 当社経営企画部部長 2012年7月 当社総合企画本部副本部長 執行役員 2018年4月 当社コーポレート本部副本部長 執行役員 2025年3月 当社取締役 常務執行役員 コーポレート部門 統括担当 (現)	(注) 2	20 (7)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式 報酬制度に基 づく交付予定 株式の数) (千株)
取締役	工藤 和直	1953年3月8日生	1977年4月 住友電気工業株式会社入社 2000年1月 同社電子材料事業部ワイヤー製品部長 2001年1月 同社電子材料事業部製造部長 2004年1月 蘇州住電装有限公司董事副総経理 2007年6月 蘇州住電装有限公司董事総経理 2008年6月 住友電装株式会社執行役員 2015年6月 蘇州住電装有限公司最高顧問 2016年7月 青島京信電子有限公司高級顧問 2018年3月 当社社外取締役(現) 2018年6月 株式会社芝浦電子社外取締役(現)	(注) 1、2	-
取締役	野波 健蔵	1949年2月21日生	1985年2月 米航空宇宙局(NASA) 研究員 1988年4月 米航空宇宙局(NASA) シニア研究員 1988年12月 千葉大学助教授 1994年4月 同大学教授 2008年4月 同大学理事・副学長(研究担当) 2012年10月 ミニサーベイヤーコンソーシアム(現 一般社団法人日本ドローンコンソーシアム) 会長(現) 2013年11月 株式会社自律制御システム研究所(現 株式会社ACSL) 代表取締役最高経営責任者(CEO) 2017年4月 千葉大学名誉教授(現) 2018年9月 株式会社自律制御システム研究所(現 株式会社ACSL) 取締役会長 2019年6月 一般財団法人先端ロボティクス財団理事長(現) 2020年3月 当社社外取締役(現) 2022年1月 株式会社Autonomyホールディングス 代表取締役CEO(現) 2023年7月 福島国際研究教育機構(F-REI) ロボット分野長(現)	(注) 1、2	-
取締役	後藤 芳一	1955年10月30日生	1980年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省 2003年8月 経済産業省 産業技術環境局標準課長 2004年6月 同省中小企業庁技術課長 2008年7月 同省製造産業局次長 2010年4月 同省大臣官房審議官(製造産業局担当) 2012年10月 東京大学大学院 工学系研究科 マテリアル工学専攻 特任教授 2015年6月 パラマウントベッドホールディングス株式会社社外取締役 2017年10月 一般財団法人機械振興協会副会長 技術研究所長 2018年6月 パラマウントベッドホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現) 2022年3月 当社社外取締役(現)	(注) 1、2	5
取締役	佐野 綾子	1977年12月9日生	2001年4月 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社) 経済調査部 2009年1月 東京西法律事務所(現 弁護士法人 TNLAW) 入所 2018年10月 東京地方裁判所 民事調停官 2018年12月 あや総合法律事務所 代表(現) 2019年3月 株式会社すかいらくホールディングス 社外取締役(現) 2021年3月 株式会社メタップス(現 株式会社メタップスホールディングス) 社外取締役(監査等委員) 2024年3月 当社社外取締役(現) 2024年5月 株式会社クラス社外監査役(現) 2024年6月 独立行政法人経済産業研究所監事(現) 2024年7月 株式会社アインホールディングス社外監査役(現)	(注) 1、2	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち、株式 報酬制度に基 づく交付予定 株式の数) (千株)
取締役 常勤監査等委員	河原 哲郎	1956年11月28日生	1981年4月 当社入社 2000年12月 株式会社ソディックプラステック入社 2001年10月 当社転籍 2003年5月 株式会社ソディックハイテック取締役 2003年5月 株式会社ソディックハイテック管理統括部長 2006年4月 株式会社ソディックハイテック常務取締役 2009年9月 株式会社ソディック新横(現 株式会社ソディックエフ・ティ) 常務取締役 2009年12月 株式会社ソディック新横金型成形事業部事業部長 2013年12月 株式会社ソディックエフ・ティ専務取締役 2013年12月 株式会社ソディックエフ・ティEWS事業部事業部長 2022年7月 当社転籍 工作機械事業本部CS事業部アドバイザー 2024年3月 当社常勤監査役 2025年3月 当社取締役 常勤監査等委員(現)	(注) 3	104 (2)
取締役 監査等委員	大滝 真理	1958年8月2日生	1993年9月 岡部株式会社入社 2007年2月 ウィルソン・ラーニングワールドワイド株式会社入社 2010年8月 同社内部監査室室長 2012年6月 同社監査役 2021年3月 当社社外監査役 2025年3月 当社社外取締役 監査等委員(現)	(注) 1, 3	-
取締役 監査等委員	郷原 玄哉	1973年7月20日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2004年9月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年8月 郷原会計事務所開設 所長(現) 2012年11月 株式会社ダイヨシトラスト(現 大和ハウスパーキング株式会社)社外監査役 2023年3月 当社社外監査役 2024年3月 当社社外取締役 2025年3月 当社社外取締役 監査等委員(現)	(注) 1, 3	-
取締役 監査等委員	大村 由紀子	1979年1月15日生	2003年4月 トヨタ自動車株式会社 入社 2007年9月 長島・大野・常松法律事務所 入所 2014年8月 金融庁出向 2019年4月 三浦法律事務所 入所(現) 2020年1月 株式会社アシロ 社外取締役 2020年5月 株式会社ココペリ 監査役 2022年10月 株式会社ハルメクホールディングス 取締役(監査等委員)(現) 2024年3月 当社社外監査役 2025年3月 当社社外取締役 監査等委員(現)	(注) 1, 3	-
計					1,105 (140)

- (注) 1. 取締役 工藤和直氏、野波健蔵氏、後藤芳一氏、佐野綾子氏、大滝真理氏、郷原玄哉氏及び大村由紀子氏は、社外取締役であります。
2. 任期は2025年3月28日開催の第49回定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 任期は2025年3月28日開催の第49回定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 2025年3月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。  
業務執行体制については以下のとおりであります。

役名	氏名	担当・職名
代表取締役会長	古川 健一	取締役会議長
代表取締役 社長執行役員	坪 祐次	CEO
専務執行役員	塚本 英樹	工作機械事業本部 本部長
常務執行役員	高木 正人	コーポレート本部 本部長
執行役員	久保 光宏	生産統括本部 本部長 兼 工作機械事業本部 副本部長
執行役員	江戸屋 勝義	工作機械事業本部 副本部長
執行役員	原田 武則	工作機械事業本部 機械事業部 事業部長
執行役員	谷口 一芳	産業機械事業部 事業部長
執行役員	豊永 竜生	アドバンスト研究センター センター長
執行役員	新家 一朗	工作機械事業本部 レーザー加工機事業部 事業部長
執行役員	中村 卓弘	食品機械事業部 事業部長
執行役員	米田 康治	グローバル開発センター センター長 兼 Sodick America Corporation 社長
執行役員	岩尾 健一	食品機械事業部 副事業部長
執行役員	高橋 祐介	コーポレート本部 副本部長

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は7名であります。(2025年3月28日現在)

### a. 社外役員の選任方針及び独立性に関する基準

当社は、独立性を保ち中立な立場から客観的に監査を実施することを目的として社外取締役を選任しておりますが、その選任には、会社法上の要件に加え、下記のとおり「株式会社ソディック 社外役員の独立性に関する基準」を策定しております。この資格要件を基準に社外取締役を選任しているため、社外取締役の独立性は、十分保たれていると判断しております。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、取締役12名中の7名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役が過半数を占める監査等委員会による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

#### 〈ご参考〉「株式会社ソディック 社外役員の独立性に関する基準」

当社は、経営の監督機能及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、当社が定める以下の基準に照らして、当社グループと特別な利害関係がなく独立性を確保できる人材を社外役員<sup>1</sup>に招聘しております。

1. 当社の社外役員が独立性を有していると判断される場合には、当該社外役員が以下のいずれの基準にも該当してはならないこととしております。
    - ① 当社グループの業務執行者<sup>2</sup>である者
    - ② 当社グループを主要な取引先<sup>3</sup>とする者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
    - ③ 当社グループの主要な取引先である者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
    - ④ 当社グループから役員報酬以外に、一定額<sup>4</sup>を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
    - ⑤ 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
    - ⑥ 実質的に当社の総議決権の10%以上の株式を保有する株主である者（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
    - ⑦ 実質的に当社グループが総議決権の10%以上の株式を保有している法人の業務執行者
    - ⑧ 当社グループと重大なビジネス上の関係や重大な利害関係を有する者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者）
    - ⑨ 上記①～⑧に過去3年間において該当していた者
    - ⑩ 上記①～⑨に該当する者が重要な者<sup>5</sup>である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- (注) 1. 社外役員とは、社外取締役をいう。  
2. 業務執行者とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、会社以外の法人・団体の業務を執行する者及び会社を含む法人・団体の使用人（従業員等）をいう。  
3. 主要な取引先とは、直近事業年度の当社グループとの取引額が双方いずれかにおいて連結売上高の2%以上の取引がある者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者）をいう。  
4. 一定額とは、その価額の総額が、個人の場合は1事業年度につき1,000万円以上、法人等の団体の場合は双方いずれかにおいて連結売上高の2%を超えることをいう。  
5. 重要な者とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役、執行役員等の重要な業務を執行する者をいう。
2. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有していないこと。

b. 社外役員の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割、選任の状況に関する考え方  
 <社外取締役>

氏名	当社との関係	当社の企業統治において 果たす機能・役割、選任理由
工藤 和直	<p>同氏は当社グループの取引先である住友電装株式会社に在籍しておりましたが、当事業年度における年間取引金額は連結売上高の1%以下と僅少かつ退職後相当期間を経過しており、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。</p> <p>また、同氏は株式会社芝浦電子社外取締役であり、当社は同社との間に原材料の仕入れ等の取引関係があります。しかしながら、当事業年度における年間取引金額は連結売上高の1%以下と僅少で、かつ同社が当社グループの意思決定に与える影響はありません。</p>	<p>同氏は、中国で事業を立上げ、製造の技術や生産のノウハウだけでなく経営の経験が豊富であり、海外を含めた当社の製造全般への助言をいただくため、社外取締役に選任しております。</p> <p>また、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため独立役員として指名しております。</p>
野波 健蔵	<p>同氏は、千葉大学名誉教授、一般財団法人先端ロボティクス財団理事長、株式会社Autonomyホールディングス代表取締役CEO及び福島国際研究教育機構（F-REI）ロボット分野長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。</p>	<p>同氏は、大学における長年の研究による専門的知識を有しており、また大学ベンチャーを設立して代表取締役としての豊富な経営経験を有しております。その高い見識とベンチャー経営の経験から、当社の事業強化に有益な助言をいただくため、社外取締役に選任しております。</p> <p>また、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため独立役員として指名しております。</p>
後藤 芳一	<p>同氏は、パラマウントベッドホールディングス株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。</p>	<p>同氏は、経済産業省製造産業局次長や同省大臣産業審議官（製造産業局担当）等、長年、企業のものづくりを中心とした産業振興に関する経済行政分野に携わってこられ、産業分野を中心として幅広い経験と知見を有しております。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役の職務を適切に遂行することができるかと判断し、その知見を当社の経営に活かしていただくとともに、当社のコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図るため、社外取締役に選任しております。</p> <p>また、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため独立役員として指名しております。</p>

氏名	当社との関係	当社の企業統治において 果たす機能・役割、選任理由
佐野 綾子	同氏は、あや総合法律事務所代表、株式会社すかいらーくホールディングス社外取締役、株式会社クラス社外監査役、独立行政法人経済産業研究所監事及び株式会社アインホールディングス社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。	同氏は、弁護士としての高度の専門知識と幅広い見識を持ち、当社以外の社外取締役や監査等委員、MBO・非公開化提案検討のための特別委員会委員長の経験等を有しております。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役職務を適切に遂行することができると判断し、コンプライアンスやリスクマネジメントに関する専門的な知見を当社の経営に活かしていただくとともに、当社のコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図るため、社外取締役に選任しております。 また、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため独立役員として指名しております。
大滝 真理	—	同氏は、他社における内部監査及び監査役の豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外取締役に選任しております。 また、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため独立役員として指名しております。
郷原 玄哉	同氏は、郷原会計事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。	同氏は、公認会計士として長年にわたり監査法人での監査業務に携わり、財務会計の専門家としての豊富な経験を有しており、2023年3月に当社社外監査役、2024年には当社社外取締役として適切な助言等をいただいております。また、同氏は当社以外での社外監査役にも携わり、幅広い知見と経験を有しております。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役職務を適切に遂行することができると判断し、その知見を当社の経営に活かしていただくとともに、当社のコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図るため、社外取締役に選任しております。 また、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため独立役員として指名しております。

氏名	当社との関係	当社の企業統治において 果たす機能・役割、選任理由
大村 由紀子	同氏は、三浦法律事務所及び株式会社ハルメクホールディングス取締役(監査等委員)ですが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。	同氏は、弁護士としての高度の専門知識と幅広い見識を持ち、他社の取締役や監査役、監査等委員も務めており、国内外の企業のM&A/企業再編や金融監督の実務まで様々な経験を有しており、これらの経験を、当社のガバナンス強化に活かしていただくため、社外取締役に選任しております。 また、当社と利害関係を有しておらず、代表取締役を中心とした業務執行者から十分な独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため独立役員として指名しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会の監督機能を強化するため、毎月開催される取締役会及び経営会議に出席し、客観的視点及び個人の専門的観点から活発な議論を交わしております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会、取締役会及び経営会議への出席に加え、会計監査人から四半期に1度、会計監査に関する説明を受け、情報交換・意見交換を行うこととしております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）とも年に1度会合を持ち、緊密な関係の構築を図ります。さらには、内部監査部門に対しても年1回ヒアリングを行い、内部統制の実行状況を確認します。なお、当事業年度においては社外監査役が同様の活動を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査等委員会監査の状況

当社は、2025年3月28日開催の第49回定時株主総会の承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。そのため、当事業年度の活動状況については、移行前の監査役会設置会社における内容を記載しております。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び非常勤の監査等委員3名の計4名（うち社外取締役は3名）で構成されております。監査等委員である社外取締役は、それぞれ、大滝真理氏は事業会社における内部監査担当者及び監査役、郷原玄哉氏は公認会計士、大村由紀子氏は弁護士としての豊富な知識と経験を有しております。

監査等委員である取締役は、取締役会に出席するとともに、その他経営に関する重要な会議に出席して経営上の重要事項に関する説明を聴取し、意見を述べます。また、年度ごとに監査計画を立案し、重要書類の閲覧や取締役等への報告聴取と業務調査、事業所や子会社の往査等により経営の監視・監督を行います。さらに、内部監査部門と適時、監査状況及び監査結果等につき報告、討議を実施し、その他に随時、情報交換を含め監査内容について会合を持ちます。会計監査人との定期的な会合として四半期ごとに監査計画及び監査結果等につき討議し、その他に随時、情報交換を含め監査内容について会合を持つことで、適正な監査実施の確保に努めます。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	開催回数	出席回数
保坂 昭夫	常勤監査役	4回	4回
河本 朋英	常勤監査役	14回	14回
河原 哲郎	常勤監査役	10回	10回
下條 正浩	社外監査役	4回	4回
郷原 玄哉	社外監査役	4回	4回
大滝 真理	社外監査役	14回	14回
大村 由紀子	社外監査役	10回	10回

(注) 保坂昭夫氏、下條正浩氏、郷原玄哉氏は2024年3月28日の第48回定時株主総会にて退任したため同日までの出席状況、河原哲郎氏、大村由紀子氏は同日選任されたため選任以降の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び主要な監査実施項目並びに監査計画の策定、経営方針・経営計画に基づいた業務監査及び会計監査、コーポレート・ガバナンスの有効性とコンプライアンス体制の確立の確認、会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況確認、各四半期における会計監査人からの監査計画及び監査結果をもとにした協議、経理処理の留意事項の協議等であります。

また、常勤監査役の主な活動は、年度の監査計画の策定及び当該監査計画に基づく往査や関連文書の閲覧のほか、営業・技術・リスク管理・品質保証関連の重要な会議へ参加し、会社の業務に関する報告を受けることでもあります。その結果把握した監査状況及び監査結果は監査役会を通じて、社外監査役を含む監査役に報告されており、各監査役との相互連携を図っております。

#### ②内部監査の状況

内部監査を実施する内部監査室は、内部監査規程に基づき当社代表取締役直轄の専任組織であり、6名のスタッフで構成されております。内部監査では、各取締役のもとで行われる業務執行が適正かつ効率的に運用されていることを、独立的かつ客観的に評価するとともに、その結果に基づく改善提案等を行っております。また、内部監査の結果については取締役会及び監査役会へ報告しております。当社は、2025年3月28日開催の第49回定時株主総会の承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しておりますが、移行後においても同様に監査等委員会に報告等を実施することとしております。

財務報告に係る内部統制の整備・評価に関しては、会計監査人と定期的に情報共有の場を設定し的確かつ効率的な内部統制監査のための連携に努めております。

### ③会計監査の状況

#### a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

#### b. 継続監査期間

12年間

#### c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 中野 秀俊

指定有限責任社員 業務執行社員 渡部 興市郎

#### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他17名

#### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性、過去の業務実績、監査計画、監査体制、監査報酬水準等を総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査等委員会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で懲戒処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

##### (1)処分対象

太陽有限責任監査法人

##### (2)処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

##### (3)処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画について説明を受けた結果、当社の監査業務に影響は及ぼさないものと判断しております。

以上を踏まえ、総合的に勘案したうえ、太陽有限責任監査法人が適任であると判断し、選定しております。

#### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査計画や四半期ごとの定期的な監査結果報告及び随時の会合等において状況を確認することにより、職務遂行状況、監査体制、独立性、専門性等の観点から、会計監査人を評価しております。



④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	63	—	64	—
連結子会社	—	—	—	—
計	63	—	64	—

当社及び連結子会社において、監査公認会計士等に対する非監査業務に基づく報酬は発生していません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	16	—	—
連結子会社	24	0	29	4
計	24	17	29	4

連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンプライアンスの維持・向上に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年3月28日開催の第49回定時株主総会の承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。これに伴い役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項につきましては、当事業年度末の同方針に係る事項から提出日現在の同方針に係る事項へ変更しております。

#### < 監査等委員会設置会社移行前 >

##### (1) 基本的な考え方

当社の取締役の報酬は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を経営上の課題として、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては会社業績及び各職責を踏まえた適正な成果を反映した報酬体系とします。

報酬制度の在り方、見直しの必要性については、過半数の社外取締役で構成される報酬委員会において、客観的な視点を取り入れて審議し、その答申を得て取締役会において決定します。

##### (2) 報酬体系

1. 当社の役員報酬は、業務執行取締役は標準総報酬額から予め決められた固定割合により算出される基本報酬（固定給）と、単年度の業績反映分によって構成される短期業績連動報酬、並びに企業価値向上に対する利害を株主の皆様と共有することを目的とする株式報酬を基礎とした中長期インセンティブ報酬で構成します。なお、社外取締役及び監査役は、基本報酬のみを原則とします。
2. 業務執行取締役の報酬水準や種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬の金額が多い構成としております。
3. 取締役の個人別の報酬は報酬委員会で、各監査役の報酬は監査役会において検討を行い、内容を決定します。

##### (3) 短期業績連動報酬の仕組み

1. 短期業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、当年度の親会社株主に帰属する当期純利益及び種類別の報酬割合に応じて業績連動報酬総額を算定し、当年度の業績確定後に報酬委員会での審議を経たうえで、決定から1ヶ月以内に賞与として一括支給することとしております。ただし、2024年度の取締役で且つ2025年4月時点でも当該役職にある者への2024年度業績に係る役員賞与相当額については12で除した金額を、2025年4月から1年間基本報酬額に加算して支給します。
2. 業績指標として親会社株主に帰属する当期純利益を選定した理由は、親会社株主に帰属する当期純利益の増加が株主資本の増加となり将来の配当原資として株主の意向に沿うものと認識するためであります。
3. 当社グループは中期経営計画の目標を設定し、達成することにより親会社株主に帰属する当期純利益を増加するようにいたします。
4. 当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。

##### (4) 中長期インセンティブ報酬の仕組み

1. 取締役が中長期の企業価値向上に貢献するインセンティブとして、業務執行取締役に、役位に応じて金銭報酬債権を支給し、同債権額に応じた自己株式を割当てる譲渡制限付株式報酬を支給しております。
2. 金銭報酬債権の総額は過去2年間のEBITDAの平均額及びES（従業員満足度調査）スコアの平均値より算定しております。
3. 金銭報酬債権の総額指標としてEBITDAを選定した理由は、設備投資等に伴う減価償却費や金利等の増加による利益の減少に左右されず、中長期的な視野で株主価値の増大に寄与する経営を行うためであり、また、ESスコアを追加選定した理由は、当社が持続的に成長するためには、従業員のやりがいや売上や利益等、経営に重要な指標に直結すると考えているためであります。
4. 譲渡制限付株式報酬は、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で各取締役の割当株式数を決議しております。

(5) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任

当事業年度において各取締役の報酬額の決定は、取締役会で選任された社外取締役3名と社内取締役2名で構成される報酬委員会で審議し、決定しております。

	氏名	役位	区分
報酬委員会議長	工藤 和直	取締役	社外
報酬委員会委員	古川 健一	代表取締役	社内
報酬委員会委員	坪 祐次	取締役	社内
報酬委員会委員	野波 健蔵	取締役	社外
報酬委員会委員	後藤 芳一	取締役	社外

2024年12月期においては、報酬委員会を8回開催し、当年度の各取締役の報酬額の決定、役員報酬の見直し及び報酬減額についての検討を行いました。

各監査役の報酬については監査役の協議を経て支給額を決定しております。

< 監査等委員会設置会社移行後 >

(1) 基本的な考え方

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を経営上の課題として、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては会社業績及び各職責を踏まえた適正な成果を反映した報酬体系とします。

報酬制度の在り方、見直しの必要性については、過半数の社外取締役で構成される報酬委員会において、客観的な視点を取り入れて審議し、その答申を得て取締役会において決定します。

(2) 報酬体系

1. 当社の役員報酬は、業務執行取締役は役位・職責に応じた報酬ランクに基づく基本報酬（固定給）と、単年度の業績反映分によって構成される短期業績連動報酬、並びに企業価値向上に対する利害を株主の皆様と共有することを目的とする株式報酬を基礎とした中長期インセンティブ報酬で構成します。なお、非業務執行取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）は、基本報酬と短期業績連動報酬で構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役は、基本報酬のみを原則とします。
2. 業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬の金額が多い構成としております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は報酬委員会で、監査等委員である取締役の個人別の報酬は、監査等委員会の協議により内容を決定します。

(3) 短期業績連動報酬の仕組み

1. 短期業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、当年度の親会社株主に帰属する当期純利益及び種類別の報酬割合に応じて業績連動報酬総額を算定し、当年度の業績確定後に報酬委員会で審議を経たうえで、決定から1か月以内に賞与として一括支給することとしております。ただし、2024年度の取締役で且つ2025年4月時点でも当該役職にある者への2024年度業績に係る役員賞与相当額については12で除した金額を、2025年4月から1年間基本報酬額に加算して支給します。
2. 業績指標として親会社株主に帰属する当期純利益を選定した理由は、親会社株主に帰属する当期純利益の増加が株主資本の増加となり将来の配当原資として株主の意向に沿うものと認識するためであります。
3. 当社グループは中期経営計画の目標を設定し、達成することにより親会社株主に帰属する当期純利益を増加するようにいたします。
4. 当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。

(4) 中長期インセンティブ報酬の仕組み

1. 取締役が中長期の企業価値向上に貢献するインセンティブとして、業務執行取締役に、役位に応じて金銭報酬債権を支給し、同債権額に応じた自己株式を割当てる譲渡制限付株式報酬を支給しております。
2. 金銭報酬債権の総額は過去2年間のEBITDAの平均額及び単年度のES（従業員満足度調査）スコアにより算定しております。
3. 金銭報酬債権の総額指標としてEBITDAを選定した理由は、設備投資等に伴う減価償却費や金利等の増加による利益の減少に左右されず、中長期的な視野で株主価値の増大に寄与する経営を行うためであり、また、ESスコアを追加選定した理由は、当社が持続的に成長するためには、従業員のやりがいや売上等、経営に重要

な指標に直結すると考えているためであります。

4. 譲渡制限付株式報酬は、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で各取締役の割当株式数を決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本的な報酬構成

固定割合（50～60％）	変動割合（40～50％）	
基本報酬	短期業績連動報酬（24～30％）	中長期インセンティブ報酬（16～20％）
代表権の有無、業績に与える影響度や貢献度等、総合的に勘案し、役位ごとに報酬水準及び固定割合を設定	単年度の業績評価 （支給率の指標：親会社株主に 帰属する当期純利益）	中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と利益意識の共有 （支給率の指標：EBITDAの過去2年平均、単年度のESスコア）

(5) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任

当事業年度において各取締役の報酬額の決定は、取締役会で選任された社外取締役3名と社内取締役2名で構成される報酬委員会で審議し、決定いたします。

	氏名	役位	区分
報酬委員会議長	工藤 和直	取締役	社外
報酬委員会委員	古川 健一	代表取締役	社内
報酬委員会委員	坪 祐次	代表取締役	社内
報酬委員会委員	野波 健蔵	取締役	社外
報酬委員会委員	後藤 芳一	取締役	社外

各監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会の協議を経て支給額を決定いたします。

報酬委員会の活動状況（2024年12月期）

開催日付	出席状況	主な審議事項
2024年1月23日	5名全員出席	取締役報酬等の決定方針等についての審議
2024年2月29日	5名全員出席	役員報酬体系の見直しについての審議
2024年3月21日	5名全員出席	役員報酬減額についての審議
2024年3月28日	5名全員出席	役員報酬減額についての決議
2024年4月9日	5名全員出席	社外取締役報酬、取締役報酬等の決定方針等、RS付与について決議
2024年6月11日	5名全員出席	執行役員報酬、短期連動報酬についての決議
2024年10月31日	5名全員出席	役員報酬減額の見直しについての審議
2024年12月4日	5名全員出席	役員報酬減額の見直しについての決議

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	中長期 インセンティブ	
取締役 (社外取締役を除く。)	112	95	1	15	7
監査役 (社外監査役を除く。)	32	32	—	—	3
社外役員	51	51	—	—	10

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年6月27日開催の第37回定時株主総会において年額400百万円以内（使用人兼務役員の使用人給分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は0名）です。なお、2025年3月28日開催の第49回定時株主総会の承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は年額400百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）となります。また当該報酬とは別枠で2019年3月28日開催の当社第43回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬として支給することとし、金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内とする決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は8名です。なお、2025年3月28日開催の第49回定時株主総会の承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行後も金銭報酬債権の総額に変更はございません。

2. 監査役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第38回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。なお、2025年3月28日開催の第49回定時株主総会の承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行後の監査等委員である取締役の報酬等の額は年額60百万円以内となります。
3. 上表には2024年3月28日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、社外取締役1名、常勤監査役1名及び社外監査役2名が含まれております。なお、郷原玄哉氏は、2024年3月28日開催の第48回定時株主総会終結時の時をもって監査役を退任した後、取締役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
4. 2022年3月30日付で、取締役エグゼクティブ・フェローの制度新設に伴い各取締役の報酬決定方針を変更しており、2022年度の報酬から適用しております。なお、当該変更につきましては、報酬委員会の審議を経て、2022年2月14日開催の取締役会にて決議しております。
5. 当社の取締役の個人別の報酬等につきましては、取締役会にて決議された「取締役報酬等の決定方針等」に基づき、報酬委員会にて承認を得た内規にその詳細な算定方法を定めており、これに従い、その内容を決定しております。なお、当期の取締役の個人別の報酬等につきましては、当該内規に基づいて決定されていることから、取締役会として決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当社の「取締役報酬等の決定方針等」は、報酬委員会の審議を経て、2024年4月19日開催の取締役会にて決議しております。

③連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬等については記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値変動によって収益を得ることを目的とする純投資目的である投資株式は保有しておりません。当社は、相手企業との関係・連携強化を図る目的で政策保有株式を保有しているため、全て純投資目的以外の投資株式として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役等における検証の内容

当社は相手企業との関係・連携強化を図る目的で、政策保有株式を保有します。個別の政策保有株式について、保有株式ごとに中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているか等、保有の合理性を毎年取締役会にて検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	6	575
非上場株式以外の株式	14	2,288

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	487	欧州における金属3Dプリンタ事業強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式以外の株式	1	618

c. 特定株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
プレス工業(株)	1,071,000	1,071,000	良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	600	610		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	101,424	33,808	主要金融機関として安定的かつ継続的な金融関係取引・協力関係の維持強化のために保有しております。 株式数の増加は、株式分割による増加であります。	無 (注) 2
	381	232		
三菱鉛筆(株)	150,200	150,200	良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	345	313		
(株)サカタのタネ	96,600	96,600	良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	334	378		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	139,110	139,110	主要金融機関として安定的かつ継続的な金融関係取引・協力関係の維持強化のために保有しております。	無 (注) 3
	267	211		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱北國フィナンシャルホールディングス	20,000	20,000	主要金融機関として安定的かつ継続的な金融関係取引・協力関係の維持強化のために保有しております。	無 (注) 4
	107	92		
第一生命ホールディングス(株)	12,700	12,700	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無 (注) 5
	53	37		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,190	23,190	主要金融機関として安定的かつ継続的な金融関係取引・協力関係の維持強化のために保有しております。	無
	42	28		
日進工具(株)	48,000	48,000	良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	36	48		
㈱トミタ	24,900	24,900	主要販売代理店であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	36	34		
㈱山善	22,700	22,700	主要販売代理店であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	31	27		
ユアサ商事(株)	7,100	7,100	主要販売代理店であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	31	33		
ジャフコ グループ(株)	4,200	4,200	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	9	6		
NKKスイッチズ(株)	2,000	2,000	良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	8	10		

(注) 1. 定量的な保有効果については、取引関係を考慮して記載しておりません。

毎期、取締役会において個別の政策保有株式について保有目的に沿っているかを検証しており、2024年12月末時点における精査の結果、全ての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

2. ㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である㈱三井住友銀行及びSMB C日興証券(株)は当社株式を保有しております。
3. ㈱ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である㈱北陸銀行は当社株式を保有しております。
4. ㈱北國フィナンシャルホールディングスは当社株式を保有していませんが、同社子会社である㈱北國銀行は当社株式を保有しております。
5. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有していませんが、同社子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。
6. 特定投資株式の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1を超えるものが60銘柄に満たないため、保有する特定投資株式の全上場銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,621	47,762
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※8 14,692	※1, ※8 16,969
電子記録債権	※8 1,312	※8 2,220
商品及び製品	11,529	11,102
仕掛品	9,444	9,641
原材料及び貯蔵品	11,423	10,879
その他	3,632	3,328
貸倒引当金	△485	△381
流動資産合計	86,170	101,522
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 35,111	※2, ※7 37,070
機械装置及び運搬具	※7 24,840	※7 25,670
工具、器具及び備品	4,807	5,021
土地	※2 8,622	※2 8,367
リース資産	3,235	3,187
建設仮勘定	266	661
減価償却累計額	△43,939	△47,740
有形固定資産合計	32,944	32,238
無形固定資産		
のれん	799	714
その他	1,855	1,505
無形固定資産合計	2,654	2,220
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 5,480	※3 6,657
長期貸付金	28	0
繰延税金資産	783	858
長期預金	4,583	—
その他	※3 1,463	※3 1,523
貸倒引当金	△43	△27
投資その他の資産合計	12,296	9,012
固定資産合計	47,895	43,471
資産合計	134,066	144,993

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,185	5,574
電子記録債務	※8 4,964	※8 6,040
短期借入金	※2, ※5 3,045	※2, ※5, ※6 4,245
1年内償還予定の社債	140	140
1年内返済予定の長期借入金	※2 8,649	※2 8,645
未払金	1,306	1,498
未払法人税等	364	475
契約負債	3,296	3,855
製品保証引当金	331	498
品質保証引当金	3	3
賞与引当金	1,051	588
その他	3,469	2,872
流動負債合計	30,808	34,440
固定負債		
社債	300	160
長期借入金	※2 23,829	※2 23,963
役員退職慰労引当金	11	—
製品保証引当金	73	98
退職給付に係る負債	613	746
資産除去債務	67	69
その他	1,233	1,089
固定負債合計	26,128	26,126
負債合計	56,936	60,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,618	24,618
資本剰余金	9,717	9,717
利益剰余金	32,257	34,888
自己株式	△3,010	△3,134
株主資本合計	63,583	66,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,397	1,366
為替換算調整勘定	12,125	16,842
退職給付に係る調整累計額	△30	78
その他の包括利益累計額合計	13,491	18,286
非支配株主持分	53	50
純資産合計	77,129	84,427
負債純資産合計	134,066	144,993

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 67,174	※1 73,668
売上原価	※2, ※4 47,892	※2, ※4 49,599
売上総利益	19,281	24,068
販売費及び一般管理費		
人件費	※3 9,874	※3 9,576
貸倒引当金繰入額	118	△131
のれん償却額	152	125
研究開発費	※4 2,158	※4 2,275
その他	9,795	9,990
販売費及び一般管理費合計	22,100	21,837
営業利益又は営業損失(△)	△2,819	2,231
営業外収益		
受取利息	479	512
受取配当金	147	263
為替差益	729	812
持分法による投資利益	178	102
助成金収入	190	106
スクラップ売却益	32	31
その他	248	348
営業外収益合計	2,007	2,178
営業外費用		
支払利息	317	416
貸倒引当金繰入額	1	3
固定資産賃貸費用	48	58
シンジケートローン手数料	18	191
その他	61	113
営業外費用合計	446	782
経常利益又は経常損失(△)	△1,257	3,627
特別利益		
固定資産売却益	※5 33	※5 119
投資有価証券売却益	—	563
関係会社清算益	—	299
移転補償金	7	1,699
その他	—	28
特別利益合計	41	2,711
特別損失		
固定資産売却損	※6 45	※6 10
固定資産除却損	※7 99	※7 152
減損損失	※8 1,035	※8 88
事業構造改善費用	—	※9 986
その他	35	75
特別損失合計	1,216	1,314
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△2,433	5,024
法人税、住民税及び事業税	1,343	1,110
法人税等調整額	836	△194
法人税等合計	2,179	915
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,613	4,108
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△8	△7
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△4,604	4,115

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△4,613	4,108
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	366	△30
為替換算調整勘定	2,956	4,596
退職給付に係る調整額	89	109
持分法適用会社に対する持分相当額	56	124
その他の包括利益合計	※1,※2 3,469	※1,※2 4,799
包括利益	△1,143	8,907
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,137	8,910
非支配株主に係る包括利益	△5	△3

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,618	9,717	40,312	△3,739	70,909
当期変動額					
剰余金の配当			△1,442		△1,442
海外子会社における従業員 奨励福利基金への積立金			△36		△36
親会社株主に帰属する当期 純損失(△)			△4,604		△4,604
連結範囲の変動			△114		△114
自己株式の取得				△1,203	△1,203
自己株式の処分				75	75
自己株式の消却		△0	△1,856	1,857	—
譲渡制限付株式報酬		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△8,055	729	△7,325
当期末残高	24,618	9,717	32,257	△3,010	63,583

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,030	9,114	△120	10,024	59	80,993
当期変動額						
剰余金の配当						△1,442
海外子会社における従業員 奨励福利基金への積立金						△36
親会社株主に帰属する当期 純損失(△)						△4,604
連結範囲の変動						△114
自己株式の取得						△1,203
自己株式の処分						75
自己株式の消却						—
譲渡制限付株式報酬						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	366	3,010	89	3,467	△5	3,461
当期変動額合計	366	3,010	89	3,467	△5	△3,864
当期末残高	1,397	12,125	△30	13,491	53	77,129

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,618	9,717	32,257	△3,010	63,583
当期変動額					
剰余金の配当			△1,472		△1,472
海外子会社における従業員 奨励福利基金への積立金			△11		△11
親会社株主に帰属する当期 純利益			4,115		4,115
自己株式の取得				△178	△178
自己株式の処分				53	53
利益剰余金から資本剰余金 への振替		0	△0		－
譲渡制限付株式報酬		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,630	△124	2,506
当期末残高	24,618	9,717	34,888	△3,134	66,090

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,397	12,125	△30	13,491	53	77,129
当期変動額						
剰余金の配当						△1,472
海外子会社における従業員 奨励福利基金への積立金						△11
親会社株主に帰属する当期 純利益						4,115
自己株式の取得						△178
自己株式の処分						53
利益剰余金から資本剰余金 への振替						－
譲渡制限付株式報酬						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△30	4,717	109	4,795	△3	4,791
当期変動額合計	△30	4,717	109	4,795	△3	7,298
当期末残高	1,366	16,842	78	18,286	50	84,427

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△2,433	5,024
減価償却費	3,792	3,584
のれん償却額	152	125
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△6	181
シンジケートローン手数料	18	191
賞与引当金の増減額(△は減少)	△165	△467
貸倒引当金の増減額(△は減少)	116	△145
受取利息及び受取配当金	△627	△776
支払利息	317	416
持分法による投資損益(△は益)	△178	△102
為替差損益(△は益)	△230	△92
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△561
固定資産除売却損益(△は益)	111	42
事業構造改善費用	—	986
減損損失	1,035	88
売上債権の増減額(△は増加)	2,800	△2,587
棚卸資産の増減額(△は増加)	2,928	2,648
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,020	2,265
未払金の増減額(△は減少)	△365	116
前受金の増減額(△は減少)	△112	△108
未払消費税等の増減額(△は減少)	188	557
契約負債の増減額(△は減少)	△1,268	412
前渡金の増減額(△は増加)	△159	92
移転補償金	△7	△1,699
関係会社清算損益(△は益)	—	△299
その他	△1,129	△793
小計	1,757	9,097
利息及び配当金の受取額	472	651
利息の支払額	△317	△409
移転補償金の受取額	7	1,699
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1,934	△1,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14	9,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△697	△199
定期預金の払戻による収入	2,705	1,388
有形固定資産の取得による支出	△4,302	△2,763
有形固定資産の売却による収入	679	148
無形固定資産の取得による支出	△1,023	△363
投資有価証券の取得による支出	—	△480
投資有価証券の売却による収入	—	828
関係会社株式の取得による支出	△202	△599
関係会社の整理による収入	—	369
貸付けによる支出	△50	—
貸付金の回収による収入	0	105
その他	399	△66
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,492	△1,632

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,161	1,144
長期借入れによる収入	12,500	9,405
長期借入金の返済による支出	△8,985	△9,291
社債の償還による支出	△140	△140
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△469	△297
自己株式の取得による支出	△1,201	△178
配当金の支払額	△1,442	△1,472
シンジケートローン手数料による支出	△18	△191
その他	17	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,421	△1,041
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,501	1,968
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	415	9,263
現金及び現金同等物の期首残高	33,158	33,305
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△269	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 33,305	※1 42,569



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数19社 (名称は下記)

株式会社ソディックエフ・ティ  
Sodick Holding Corporation  
Sodick, Inc.  
Sodick Deutschland GmbH  
Sodick Europe Ltd.  
Sodick Europe Holdings Ltd.  
Sodick Singapore Pte., Ltd.  
Sodick Technology (M) Sdn. Bhd.  
上海沙迪克軟件有限公司  
沙迪克機電(上海)有限公司  
蘇州沙迪克特種設備有限公司  
沙迪克(厦門)有限公司  
Sodick (H.K.) Co., Ltd.  
Sodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd.  
Sodick (Taiwan) Co., Ltd.  
Sodick America Corporation  
Sodick (Thailand) Co., Ltd.  
Sodick Korea Co., Ltd.  
Sodick Vietnam Co., Ltd.

従来連結子会社であった蘇比克(厦門)磁性材料有限公司は、2024年5月1日付で沙迪克(厦門)有限公司を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度において連結範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社イマリ精工  
Sodick Technologies India Private Limited  
Sodick Technologia Mexico, S.A. DE C.V.

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

連結の範囲から除いた子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社

Plustech Inc.

#### (2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社は、株式会社イマリ精工、Sodick Technologies India Private Limited、Sodick Technologia Mexico, S.A. DE C.V.であり、持分法を適用していない主要な関連会社は、STK Technology (Jiangsu) Co., Ltd.であります。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性に乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法適用の範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
以外のもの 売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法（特例処理の条件を満たす場合には特例処理を採用）

###### ③ 棚卸資産

商品……………主として先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品及び仕掛品……………主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品……………主として先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降  
に取得した建物附属設備及び構築物については、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～56年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただしソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可  
能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期  
間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。

なお、販売目的のソフトウェアの当初における見込販売有効期間は3年としております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイ……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決め  
ナンス・リース取引 があるものは当該残価保証額、それ以外のはゼロとする定額法によっ  
てに係るリース資産 ております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によ  
り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してありま  
す。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上してあります。

###### ② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員への賞与の支出に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度  
の負担額を計上してあります。

###### ③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を  
計上してあります。

###### ④ 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割  
合に基づき必要額を計上してあります。

###### ⑤ 品質保証引当金

当社は、有償修理後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして、品質保証  
引当金を計上してあります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

① 工作機械事業、産業機械事業

主に放電加工機、マシニングセンタ、射出成形機などの製品の開発、製造、販売及びその消耗品の販売並びに保守サービスの提供を行っております。

これらの製品の販売については、輸出取引を除き、製品を顧客に引き渡し、検収を受けた時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に顧客が検収した時点で収益を認識しております。輸出取引においては、貿易条件等に基づき支配が顧客に移転した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、貿易条件等に基づき支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

消耗品販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから出荷時に収益を認識しております。

保守サービスについては、顧客との契約に基づく保守を完了し、顧客が当社グループの製品を利用できる状態にすることが履行義務であると判断しており、主に実施した保守サービスが顧客に検収された時点で収益を認識しております。また、合意された仕様に従った製品保証を超えて提供している製品の保証期間内における無償保守サービスについては、保証期間の経過に応じて顧客が便益を享受することから、保証期間の経過に伴い履行義務が充足されると判断し、保証期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

② 食品機械事業

主に製麺機、麺製造プラント、無菌包装米飯製造装置などの製品の開発、製造及び販売並びに保守サービスの提供を行っております。

これらの製品の販売については、当社グループの履行により別の用途に転用できない資産が生じること、及び当社グループが履行を完了した部分について対価を受領する強制力のある権利を有していることから一定期間にわたり充足する履行義務があり、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、コストに基づくインプット法により収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

保守サービスについては、顧客との契約に基づく保守を完了し、顧客が当社グループの製品を利用できる状態にすることが履行義務であると判断しており、主に実施した保守サービスが顧客に検収された時点で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法…金利スワップ取引のうち「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解）の対象となる取引については当該特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ取引

b. ヘッジ対象…変動金利借入の支払金利

③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。借入金等の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、投資効果の発現する期間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限が到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産 (相殺前)	1,363	1,956

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づき課税所得が十分に確保できることなどの理由により、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

将来の収益性に係る判断は、将来の市場の動向その他の要因により影響を受けます。回収可能性の評価にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	32,944	32,238
無形固定資産	2,654	2,220
固定資産に係る減損損失 (事業構造改善費用に含めて表 記したものを含む)	1,035	453

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、子会社が保有するその他のセグメントに含まれる資産グループについてその生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候がありましたが、事業計画を基礎として算出した割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額(3,161百万円(有形固定資産2,914百万円、無形固定資産247百万円))を上回っていたため減損損失の認識が不要と判断いたしました。なお、割引前将来キャッシュ・フローの見積もりにおいては、製品の売上高の予測から各種費用の予測を控除して算出した事業計画にリスクシナリオを加味した計画を採用しています。製品の売上高の予測は既存の主要顧客の需要予測や新製品の受注見通し、各種費用の予測は人件費の抑制を中心とした費用削減のための施策を前提としたものとなっています。

また、宮崎県にある保養所が遊休資産となり回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失を計上しております。

上記以外の資産グループについては減損の兆候がないことから減損損失の認識が不要と判断いたしました。

なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の使用価値が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 棚卸資産の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	32,396	31,623
評価損計上額(売上原価)	1,166	423

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、製品及び仕掛品は主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料及び貯蔵品は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）にて評価しております。

当社グループでは、機械は受注に基づいて製造されることが多く、販売可能性が見込まれない製品や仕掛品が発生するリスクは高くない一方、過去に販売した機械の保守や修理のための原材料は保有期間が長期化する傾向にあります。これらの棚卸資産の保有期間が長期化するに伴い、販売及び消費可能性が低下することが想定されることから、在庫保有期間及び過去の販売や消費等の実態に基づいたルールを策定し、当該ルールのもと、収益性の低下した在庫の帳簿価額を切り下げております。帳簿価額の切下額は、滞留在庫残高に在庫の過去の販売や消費等の実績を基礎として見積った切下率を乗じて計算しております。なお、製品及び仕掛品のうち機械については、正味売却価額に基づき、収益性の低下を検討しております。

評価損計上の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

### 4. 工事原価総額の見積り

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する売上高	4,729	5,655

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、工事契約に係る収益を計上するに当たり、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しており、食品機械事業の売上高の大半は当該収益認識基準を適用しております。進捗度の見積りにおいては、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合を工事進捗度とするコストに基づくインプット法を採用しております。

工事内容の変更による契約金額の変更や原材料価格の変動等により工事原価総額の見積りの見直しが必要になった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)  
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました79百万円は、「シンジケートローン手数料」18百万円、「その他」61百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」、「移転補償金」及び「移転補償金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」において、「その他」に表示しておりました△1,111百万円は、「シンジケートローン手数料」18百万円、「移転補償金」△7百万円、「移転補償金の受取額」7百万円、「その他」△1,129百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」において、「その他」に表示しておりました△0百万円は、「シンジケートローン手数料による支出」△18百万円、「その他」17百万円として組替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3. (1) 契約残高」に記載しております。

※ 2. 担保資産及び担保付債務

借入金等の担保に供されている資産（簿価）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	1,579百万円	1,638百万円
土地	3,227	3,227
計	4,806	4,866

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
短期借入金	100百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,052	4,936
長期借入金	4,234	4,350
計	9,387	9,387

※ 3. 非連結子会社及び関連会社に対する株式及び出資金  
投資その他の資産

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券（株式）	2,496百万円	3,324百万円
その他（出資金）	460	378

#### 4. 財務制限条項

前連結会計年度（2023年12月31日）

当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、契約期間を契約日より4年間とするシンジケートローンによるコミットメントライン契約を2017年9月29日に締結し、2020年4月28日に変更契約を締結しております。この変更契約に基づく借入未実行残高は8,000百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2017年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の経常損益をそれぞれ2期連続で損失としないこと。
- ② (i) 2017年12月期乃至2019年12月期の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2017年3月期末日または直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。  
(ii) 2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2019年12月期末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ③ (i) 2017年12月期乃至2019年12月期の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2017年3月期末日または直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。  
(ii) 2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2019年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当はありません。



※5. 財務制限条項

前連結会計年度（2023年12月31日）

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、2021年12月14日に株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金残高は1,800百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、75%以上に維持すること。
- ② 2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

当連結会計年度（2024年12月31日）

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、2023年12月14日に株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行い、2024年12月24日に変更契約を締結しております。この変更契約に基づく当連結会計年度末の借入金残高は1,300百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2023年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、75%以上に維持すること。
- ② 2023年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。  
ただし、2024年12月期は対象外とする。

※6. 財務制限条項

前連結会計年度（2023年12月31日）

該当はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、契約期間を契約日より4年間とするシンジケートローンによるコミットメントライン契約を2024年3月26日に締結しております。この契約に基づく借入金残高は当連結会計年度末2,000百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 2023年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。なお、2023年12月期及び2024年12月期の2期を初回の判定期とする。
- ② 2023年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。なお、2023年12月期及び2024年12月期の2期を初回の判定期とする。
- ③ 2024年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2023年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ④ 2024年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2023年12月期末日における連結貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

※7. 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	－百万円	28百万円
機械装置及び運搬具	84	84

※8. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	11百万円	27百万円
電子記録債権	29	62
電子記録債務	76	67

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載した内容と同一であります。

※ 2. 棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（前連結会計年度に計上した簿価切下額の戻入額と当連結会計年度に計上した簿価切下額を相殺した額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	1,166百万円	423百万円

※ 3. 人件費に含まれている主要な項目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	482百万円	296百万円
給与及び手当	6,282	6,563
賞与	808	652
賞与引当金繰入額	484	260
法定福利費	1,090	1,056
福利厚生費	504	533
退職給付費用	204	197

※ 4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	3,435百万円	3,035百万円

※ 5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械装置及び運搬具	33百万円	119百万円
工具、器具及び備品	0	—
合計	33	119

※ 6. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	—百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0	8
土地	45	—
合計	45	10

※7. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	4百万円	73百万円
機械装置及び運搬具	34	27
工具、器具及び備品	16	27
土地	—	6
建設仮勘定	26	17
その他無形固定資産	19	—
その他	0	—
合計	99	152

※8. 減損損失

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
日本	産業機械製造設備	機械装置等
タイ	産業機械製造設備	機械装置等

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、産業機械事業は経営環境の著しい悪化による収益性の低下により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことから、機械装置等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (1,035百万円) として特別損失に計上しました。

その主な内訳は、機械装置及び運搬具700百万円、工具、器具及び備品52百万円、のれん250百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、その価額は備忘価額としております。

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
日本	宮崎保養所	建物、土地等

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、原則として継続してキャッシュ・フローの把握が可能な最小の単位で資産をグルーピングしております。

当連結会計年度において、宮崎県にある保養所が遊休資産となり、評価額を算定した結果、建物、土地等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (88百万円) として特別損失に計上しました。

その主な内訳は、建物及び構築物67百万円、土地20百万円、であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

※9. 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは企業価値向上に向けた収益性の改善を目的として、以下の構造改革を実施しております。

	構造改革の内容	連結財務諸表 計上額
固定資産売却損	経営資源の選択と集中を目的とした社宅の売却	356百万円
固定資産除却損	生産体制の最適化を目的とした不要固定資産整理	3
棚卸廃棄損	製品開発の選択と集中を目的とした棚卸資産の廃棄	36
減損損失（※）	蘇州の工場移転・縮小に伴う移転しない固定資産の減損損失	365
特別退職金	生産体制の最適化を目的とした人員整理に伴う特別退職金	224
合計		986

（※）内訳は建物および構築物213百万円、機械及び運搬具66百万円、工具及び備品12百万円、その他無形固定資産（借地権）72百万円であります。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	474百万円	498百万円
組替調整額	—	△563
計	474	△65
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,956	4,596
組替調整額	—	—
計	2,956	4,596
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	96	155
組替調整額	16	△13
計	113	141
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	56	124
組替調整額	—	—
計	56	124
税効果調整前合計	3,600	4,797
税効果額	△130	2
その他の包括利益合計	3,469	4,799

## ※2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	474百万円	△65百万円
税効果額	△107	34
税効果調整後	366	△30
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	2,956	4,596
税効果額	—	—
税効果調整後	2,956	4,596
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	113	141
税効果額	△23	△32
税効果調整後	89	109
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	56	124
税効果額	—	—
税効果調整後	56	124
その他の包括利益合計		
税効果調整前	3,600	4,797
税効果額	△130	2
税効果調整後	3,469	4,799

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	57,292,239	—	2,500,000	54,792,239
合計	57,292,239	—	2,500,000	54,792,239
自己株式				
普通株式(注)2,3	5,018,691	1,635,269	2,602,000	4,051,960
合計	5,018,691	1,635,269	2,602,000	4,051,960

(注)1. 普通株式の発行済株式の減少2,500,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,635,269株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,632,600株、譲渡制限付株式報酬として処分した株式のうち無償取得した2,200株、単元未満株式の買取りによる増加469株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,602,000株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少102,000株、取締役会決議による自己株式の消却2,500,000株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	731	14	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月9日 取締役会	普通株式	710	14	2023年6月30日	2023年9月6日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	761	利益剰余金	15	2023年12月31日	2024年3月29日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	54,792,239	—	—	54,792,239
合計	54,792,239	—	—	54,792,239
自己株式				
普通株式（注）1, 2	4,051,960	243,809	72,600	4,223,169
合計	4,051,960	243,809	72,600	4,223,169

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加243,809株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加240,900株、譲渡制限付株式報酬として処分した株式のうち無償取得した2,509株、単元未満株式の買取りによる増加400株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少72,600株は、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少72,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	761	15	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	711	14	2024年6月30日	2024年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	758	利益剰余金	15	2024年12月31日	2025年3月31日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	34,621百万円	47,762百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,315	△5,192
現金及び現金同等物	33,305	42,569

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額	613百万円	332百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、工作機械事業における生産設備(機械装置及び運搬具)、複写機・複合機(工具、器具及び備品)、  
全社資産における太陽光発電システム(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減  
価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、外貨建の金銭債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

また、長期貸付金は主に関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債は主に設備投資及び研究開発に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税)及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)			
①満期保有目的の債券	10	9	△0
②その他有価証券	2,467	2,467	—
(2) 長期貸付金	28	28	0
(3) 長期預金	4,583	4,591	7
資産計	7,089	7,097	7
(1) 社債 (*3)	440	431	△8
(2) 長期借入金 (*4)	32,478	32,173	△304
負債計	32,918	32,604	△313
デリバティブ取引 (*5)	11	11	—

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済及び返済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。  
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	2,928
組合出資金 (※)	74

(※) 組合出資金は投資事業有限責任組合であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 社債には、1年内償還予定の社債も含まれております。

(\*4) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,621	—	—	—
受取手形	1,274	—	—	—
売掛金	11,182	—	—	—
電子記録債権	1,312	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	10	—	—
長期貸付金	—	28	—	—
長期預金	—	4,583	—	—
合計	48,390	4,622	—	—

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,045	—	—	—	—	—
社債	140	140	160	—	—	—
長期借入金	8,649	7,268	6,064	4,554	2,830	3,110
合計	11,834	7,408	6,224	4,554	2,830	3,110

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,467	—	—	2,467
資産計	2,467	—	—	2,467

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	9	—	9
長期貸付金	—	28	—	28
長期預金	—	4,591	—	4,591
デリバティブ取引				
通貨関連	—	11	—	11
資産計	—	4,642	—	4,642
社債	—	431	—	431
長期借入金	—	32,173	—	32,173
負債計	—	32,604	—	32,604

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している公債は、取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価評価は、取引先金融機関から提示された価格等により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

社債

社債の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、外貨建の金銭債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役へ報告されております。

また、長期貸付金は主に関係会社に対して実行しており、定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債は主に設備投資及び研究開発に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*2)			
①満期保有目的の債券	10	9	△0
②その他有価証券	2,783	2,783	—
(2) 長期貸付金	0	0	0
資産計	2,793	2,793	0
(1) 社債 (*3)	300	295	△4
(2) 長期借入金 (*4)	32,608	32,365	△243
負債計	32,908	32,660	△248
デリバティブ取引 (*5)	△145	△145	—

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済及び返済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。  
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	3,797
組合出資金 (※)	66

(※) 組合出資金は投資事業有限責任組合であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 社債には、1年内償還予定の社債も含まれております。

(\*4) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,762	—	—	—
受取手形	1,889	—	—	—
売掛金	12,510	—	—	—
電子記録債権	2,220	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	10	—	—
長期貸付金	—	0	—	—
合計	64,381	10	—	—

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,245	—	—	—	—	—
社債	140	160	—	—	—	—
長期借入金	8,645	7,434	5,925	4,200	3,420	2,982
合計	13,030	7,594	5,925	4,200	3,420	2,982

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,783	—	—	2,783
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△145	—	△145
資産計	2,783	△145	—	2,638



(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	9	—	9
長期貸付金	—	0	—	0
長期預金	—	4,986	—	4,986
資産計	—	4,996	—	4,996
社債	—	295	—	295
長期借入金	—	32,365	—	32,365
負債計	—	32,660	—	32,660

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している公債は、取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価評価は、取引先金融機関から提示された価格等により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	10	9	△0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10	9	△0
合計		10	9	△0

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	10	9	△0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10	9	△0
合計		10	9	△0

2. その他有価証券

前連結会計年度（2023年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,467	808	1,658
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,467	808	1,658
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,467	808	1,658

当連結会計年度（2024年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,783	1,241	1,542
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,783	1,241	1,542
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,783	1,241	1,542

3. 売却した有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	618	563	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	210	—	—
小計	828	563	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	322	—	310	11
	ユーロ	—	—	—	—
	合計	322	—	310	11

当連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,441	—	1,570	△130
	ユーロ	559	—	574	△14
	合計	2,001	—	2,145	△145

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2023年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	100	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しており、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（全て積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（全て非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社グループは、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

当社及び一部の連結子会社は、選択型確定拠出制度（個々の従業員の意思による、確定拠出年金への拠出もしくはライフプラン手当として給与加算のいずれかを選択）を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	4,589百万円	4,870百万円
勤務費用	280	318
利息費用	47	51
数理計算上の差異の発生額	100	△27
退職給付の支払額	△224	△237
為替換算差額	77	95
退職給付債務の期末残高	4,870	5,071

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	4,078百万円	4,509百万円
期待運用収益	56	96
数理計算上の差異の発生額	216	141
事業主からの拠出額	201	195
退職給付の支払額	△50	△200
為替換算差額	5	4
その他	0	5
年金資産の期末残高	4,509	4,752

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,257百万円	4,325百万円
年金資産	4,509	4,752
	△251	△427
非積立型制度の退職給付債務	613	746
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	361	319
退職給付に係る負債	613	746
退職給付に係る資産	△251	△427
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	361	319

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	280百万円	318百万円
利息費用	47	51
期待運用収益	△56	△96
数理計算上の差異の費用処理額	△12	△42
過去勤務費用の費用処理額	28	28
確定給付制度に係る退職給付費用	287	259

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
過去勤務費用	24百万円	22百万円
数理計算上の差異	88	118
合計	113	141

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識過去勤務費用	△147百万円	△124百万円
未認識数理計算上の差異	132	251
合計	△14	126

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	42%	49%
株式	22	21
現金及び預金	12	6
その他	24	24
合計	100	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	0.85～2.81%	0.85～2.81%
長期期待運用収益率	1.11875～1.4	1.24250～2.3
予定昇給率	1.9～4.6	1.9～4.6

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度126百万円、当連結会計年度149百万円であります。

#### 4. 複数事業主制度

日本工作機械関連企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度127百万円、当連結会計年度137百万円でありました。

##### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年12月31日現在)	当連結会計年度 (2024年12月31日現在)
年金資産の額	7,840百万円	8,829百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	7,514	8,503
差引額	326	326

##### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 15.10% (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)  
当連結会計年度 17.16% (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

##### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、財政上の剰余金（前連結会計年度326百万円、当連結会計年度326百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	103百万円	110百万円
棚卸資産評価損	1,692	1,860
賞与引当金	311	171
投資有価証券評価損	970	973
税務上の繰越欠損金(注)2	1,797	1,805
退職給付に係る負債	△3	△22
未実現利益	965	992
製品保証引当金	83	117
減損損失	388	431
減価償却超過額	305	272
その他	1,148	1,277
繰延税金資産小計	7,764	7,989
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,772	△1,744
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,628	△4,308
評価性引当額小計(注)1	△6,400	△6,053
繰延税金負債との相殺	△579	△1,077
繰延税金資産合計	783	858
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	421	386
その他	539	903
繰延税金負債小計	960	1,290
繰延税金資産との相殺	△579	△1,077
繰延税金負債合計	380	212

(注) 1. 評価性引当額が347百万円減少しております。この減少の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、将来の課税所得の増加が見込まれたことにより、将来減算一時差異に関する評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越欠損金(※)	175	313	273	334	485	215	1,797
評価性引当額	△175	△307	△273	△334	△466	△215	△1,772
繰延税金資産	—	6	—	—	19	—	25

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越欠損金(※)	255	125	337	539	388	159	1,805
評価性引当額	△223	△100	△337	△534	△388	△159	△1,744
繰延税金資産	31	25	—	4	—	—	61

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 3. 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している連結子会社について、翌期の課税所得の見込み額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	—	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△14.6
受取配当金消去	—	14.1
住民税均等割	—	0.9
海外子会社との税率差異	—	△6.2
評価性引当額の増減	—	△6.1
試験研究費等の税額控除	—	△1.7
在外子会社の留保利益に係る税効果	—	0.2
未実現利益に係る税効果未認識額	—	△1.0
海外子会社からの配当に係る海外源泉税	—	2.5
その他	—	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	18.2

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末 (2023年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用、フロン回収破壊法によるフロン除去に係る費用、及び、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等を有している賃借物件に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は12年から48年、割引率は0.398%から2.308%を採用しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	66百万円
時の経過による調整額	1
期末残高	67

当連結会計年度末 (2024年12月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

製造設備の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用、フロン回収破壊法によるフロン除去に係る費用、及び、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等を有している賃借物件に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は12年から48年、割引率は0.398%から2.308%を採用しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	67百万円
時の経過による調整額	1
期末残高	69

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	工作機械	産業機械	食品機械		
製品販売	34,407	7,152	5,924	4,934	52,419
保守サービス・ 消耗品	12,299	1,477	977	—	14,754
合計	46,706	8,630	6,902	4,934	67,174

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。

2. グループ間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(2) 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計
	工作機械	産業機械	食品機械		
日本	9,991	4,154	3,119	4,806	22,072
北・南米	8,777	722	37	—	9,538
欧州	6,617	24	—	—	6,642
中華圏	14,887	2,618	2,850	128	20,484
その他アジア	6,432	1,111	893	0	8,437
合計	46,706	8,630	6,902	4,934	67,174

(注) 1. 国または地域別の収益は顧客の所在地に基づき、分解しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。

3. グループ間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	工作機械	産業機械	食品機械		
製品販売	38,377	7,956	6,579	5,057	57,972
保守サービス・ 消耗品	12,977	1,603	1,115	—	15,696
合計	51,355	9,560	7,695	5,057	73,668

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。

2. グループ間の内部取引控除後の金額を表示しております。

## (2) 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計
	工作機械	産業機械	食品機械		
日本	10,018	3,792	4,706	4,865	23,383
北・南米	10,333	1,403	33	—	11,771
欧州	6,321	176	—	—	6,498
中華圏	17,918	2,534	888	188	21,529
その他アジア	6,763	1,652	2,067	2	10,486
合計	51,355	9,560	7,695	5,057	73,668

- (注) 1. 国または地域別の収益は顧客の所在地に基づき、分解しております。  
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。  
 3. グループ間の内部取引控除後の金額を表示しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2023年1月1日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	17,814	13,769
契約資産	676	2,236
契約負債	4,448	3,296

契約資産は、主に、食品機械の販売等の一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する当社グループの権利であり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は主に2種類あり、1つは製品の引渡前に当社グループが顧客から受け取った対価、もう1つは製品の販売と同時に提供している追加の保証サービスを保証期間に応じて繰り延べたものであり、両方とも通常、当社グループが履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。当連結会計年度に認識した収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、3,079百万円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2024年1月1日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	13,769	16,619
契約資産	2,236	2,570
契約負債	3,296	3,855

契約資産は、主に、食品機械の販売等の一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する当社グループの権利であり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は主に2種類あり、1つは製品の引渡前に当社グループが顧客から受け取った対価、もう1つは製品の販売と同時に提供している追加の保証サービスを保証期間に応じて繰り延べたものであり、両方とも通常、当社グループが履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。当連結会計年度に認識した収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、1,910百万円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
履行義務の充足に関する進捗に応じた残存履行義務	2,822	3,661
保証サービスに係る残存履行義務	1,220	1,328
顧客に付与するポイントに係る残存履行義務	26	46

履行義務の充足に関する進捗に応じた残存履行義務は食品機械事業に係るもので、当該履行義務の充足に関する進捗に応じて、概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

保証サービスに係る残存履行義務は、製品の販売と同時に提供している追加の保証サービスを保証期間に応じて繰り延べたものであり、概ね3年以内に収益を認識することを見込んでおります。

顧客に付与するポイントに係る残存履行義務は、消耗品の購入に対して顧客に付与した、将来の消耗品の取得に使用できるポイントを行使または失効まで繰り延べたものであり、概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

なお、当初の予想契約期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、上記金額には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「工作機械事業」、「産業機械事業」、「食品機械事業」の3つを報告セグメントとしております。

「工作機械事業」は、放電加工機並びにマシニングセンタの開発・製造・販売を行っております。「産業機械事業」は、プラスチック射出成形機の開発・製造・販売を行っております。「食品機械事業」は、麺製造プラント、製麺機等の開発・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントごとの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格を参考に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3, 4, 5	連結財務諸 表計上額 (注) 6
	工作機械	産業機械	食品機械	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	46,706	8,630	6,902	62,239	4,934	67,174	—	67,174
セグメント間の内部 売上高又は振替高	47	56	—	103	1,352	1,456	△1,456	—
計	46,754	8,686	6,902	62,343	6,287	68,630	△1,456	67,174
セグメント利益又は 損失 (△)	798	△478	876	1,196	△954	241	△3,060	△2,819
セグメント資産	81,471	12,338	4,493	98,302	12,968	111,271	22,794	134,066
その他の項目								
減価償却費	2,299	368	140	2,808	834	3,643	148	3,792
のれんの償却額	103	31	—	134	18	152	—	152
減損損失	—	1,035	—	1,035	—	1,035	—	1,035
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,757	562	1,245	4,565	1,239	5,804	204	6,009

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△3,060百万円には、セグメント間取引消去316百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,377百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。

3. セグメント資産の調整額22,794百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産23,344百万円、セグメント間取引消去△549百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る資産であります。

4. その他の項目の減価償却費の調整額148百万円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費148百万円であります。

5. その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額204百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産204百万円であります。

6. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3, 4, 5, 6	連結財務諸 表計上額 (注) 7, 8
	工作機械	産業機械	食品機械	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	51,355	9,560	7,695	68,611	5,057	73,668	—	73,668
セグメント間の内部 売上高又は振替高	102	46	0	148	1,640	1,788	△1,788	—
計	51,457	9,606	7,695	68,759	6,697	75,457	△1,788	73,668
セグメント利益又は 損失（△）	3,447	823	969	5,240	△323	4,916	△2,685	2,231
セグメント資産	86,249	12,817	6,769	105,836	10,358	116,195	28,798	144,993
その他の項目								
減価償却費	1,960	169	191	2,322	772	3,094	178	3,272
のれんの償却額	106	—	—	106	18	125	—	125
減損損失	365	—	—	365	—	365	88	453
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,049	449	89	2,587	125	2,712	46	2,759

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失（△）の調整額△2,685百万円には、セグメント間取引消去23百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,709百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。
3. セグメント資産の調整額28,798百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産29,437百万円、セグメント間取引消去△638百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る資産であります。
4. その他の項目の減価償却費の調整額178百万円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費178百万円であります。
5. その他の項目の減損損失の調整額88百万円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社の減損損失88百万円であります。
6. その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額46百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の有形固定資産及び無形固定資産46百万円であります。
7. 減損損失の連結財務諸表計上額453百万円には、事業構造改善費用に含めて表示したものを含みます。
8. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北・南米	欧州	中華圏	その他アジア	合計
22,072	9,538	6,642	20,484	8,437	67,174

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 中華圏のうち、中国は17,979百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北・南米	欧州	中華圏	その他アジア	合計
21,240	893	1,338	5,431	4,039	32,944

(注) 1. 中華圏のうち、中国は5,103百万円であります。

2. その他アジアのうち、タイは3,891百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北・南米	欧州	中華圏	その他アジア	合計
23,383	11,771	6,498	21,529	10,486	73,668

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 中華圏のうち、中国は18,906百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北・南米	欧州	中華圏	その他アジア	合計
19,974	929	1,412	5,314	4,607	32,238

(注) 1. 中華圏のうち、中国は4,982百万円であります。

2. その他アジアのうち、タイは3,950百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
 前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）  
 (のれん)

(単位：百万円)

	工作機械	産業機械	食品機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	114	31	—	18	—	163
当期末残高	742	—	—	117	—	859

(負ののれん)

(単位：百万円)

	工作機械	産業機械	食品機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	10	—	—	—	—	10
当期末残高	60	—	—	—	—	60

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）  
 (のれん)

(単位：百万円)

	工作機械	産業機械	食品機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	117	—	—	18	—	135
当期末残高	664	—	—	100	—	764

(負ののれん)

(単位：百万円)

	工作機械	産業機械	食品機械	その他	全社・消去	合計
当期償却額	10	—	—	—	—	10
当期末残高	49	—	—	—	—	49

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
 前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）  
 該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	1,519.02円	1,668.55円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	△90.29円	81.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額(△) (百万円)	△4,604	4,115
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益又は普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純損失(△)(百万円)	△4,604	4,115
普通株式の期中平均株式数(千株)	50,998	50,774

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

当社は、2024年3月29日に締結したInvestment Agreementに基づき、2025年3月19日にPrima Additive S.r.l.の株式取得に関するコールオプションを行使し同社株式を追加取得し子会社化することについて決定いたしました。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Prima Additive S.r.l.  
事業の内容 金属3Dプリンタの開発・製造・販売

(2) 企業結合を行う主な理由

両社は2024年3月29日付資本業務提携契約の締結以降、金属3Dプリンタにおいて、日本・欧州・北米を中心とした相互の製品ラインアップ拡充やクロスセル、両社による新規領域/アプリケーションの開拓や販売ネットワークの拡大等を検討してまいりました。今回の追加株式取得及び子会社化によって、今後、更に金属3Dプリンタ分野における両社が有する特徴を補完し合うことで、当社グループは事業の再編成を促進し、グローバルでの生産・販売体制を強化することができ、当社グループ経営のさらなる効率化を企図した上で、一層の競争力強化を図ることが可能と考えております。

(3) 企業結合日

2025年5月9日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 取得する議決権比率

取得直前に所有している議決権比率	9.50%
企業結合日に取得する議決権比率	84.85%
取得後の議決権比率	94.35%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 取得対価

20,627,067.00ユーロ(予定)

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ソディック エフ・ティ	第4回無担保社債 (注) 1	2019年12月18日	440 (140)	300 (140)	0.28	なし	2026年12月18日

- (注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。  
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
140	160	—	—	—

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,045	4,245	0.95	—
1年以内返済予定の長期借入金	8,649	8,645	1.02	—
1年以内返済予定のリース債務	515	303	4.90	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	23,829	23,963	1.14	2026年～ 2031年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	849	868	5.03	2026年～ 2031年
合計	36,888	38,026	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,434	5,925	4,200	3,420
リース債務	642	177	24	13

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,636	33,594	51,005	73,668
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益金額又は税金等調整前中間(当期)(四半期)純損失金額(△)(百万円)	△633	1,360	1,100	5,024
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益金額又は親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純損失金額(△)(百万円)	△497	800	402	4,115
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額又は1株当たり中間(当期)(四半期)純損失金額(△)(円)	△9.80	15.77	7.92	81.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△9.80	25.56	△7.84	73.13

- (注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,790	17,895
受取手形	※3, ※5 275	※3, ※5 277
電子記録債権	※5 1,185	※5 2,028
売掛金	※3 8,113	※3 9,484
契約資産	2,236	2,570
商品及び製品	2,729	2,713
仕掛品	4,511	5,365
原材料及び貯蔵品	5,990	5,432
未着品	159	58
前渡金	329	242
前払費用	230	269
関係会社短期貸付金	2,269	347
未収入金	※3 1,559	※3 2,125
立替金	148	80
未収消費税等	1,129	1,028
その他	226	20
貸倒引当金	△17	△28
流動資産合計	43,866	49,911
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 17,174	※1, ※4 17,397
減価償却累計額	△8,539	△8,772
建物(純額)	8,634	8,625
構築物	1,223	1,186
減価償却累計額	△854	△874
構築物(純額)	368	311
機械及び装置	※4 7,102	※4 7,016
減価償却累計額	△5,691	△5,817
機械及び装置(純額)	1,411	1,198
車両運搬具	57	56
減価償却累計額	△55	△55
車両運搬具(純額)	1	0
工具、器具及び備品	2,863	2,918
減価償却累計額	△2,601	△2,715
工具、器具及び備品(純額)	261	203
土地	※1 6,735	※1 6,313
リース資産	472	359
減価償却累計額	△253	△183
リース資産(純額)	218	176
建設仮勘定	195	207
有形固定資産合計	17,827	17,036



(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
無形固定資産		
のれん	379	303
借地権	35	11
ソフトウェア	828	742
電話加入権	28	28
その他	182	33
無形固定資産合計	1,455	1,119
投資その他の資産		
投資有価証券	2,636	2,943
関係会社株式	12,788	13,388
出資金	0	0
関係会社出資金	9,228	9,207
関係会社長期貸付金	2,141	2,040
長期前払費用	337	298
前払年金費用	415	462
敷金及び保証金	79	66
繰延税金資産	—	115
その他	89	82
貸倒引当金	△18	△6
投資その他の資産合計	27,698	28,598
固定資産合計	46,981	46,754
資産合計	90,848	96,665

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※5 4,964	※5 6,040
買掛金	※3 3,220	※3 4,411
短期借入金	—	2,348
1年内返済予定の長期借入金	※1 8,234	※1 8,270
リース債務	63	54
未払金	785	777
未払費用	499	438
未払法人税等	—	271
契約負債	750	1,069
預り金	334	63
製品保証引当金	199	285
品質保証引当金	3	3
賞与引当金	878	458
その他	924	671
流動負債合計	20,859	25,164
固定負債		
長期借入金	※1 23,382	※1 23,459
リース債務	161	125
製品保証引当金	73	98
資産除去債務	62	63
繰延税金負債	102	—
その他	7	3
固定負債合計	23,789	23,750
負債合計	44,649	48,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,618	24,618
資本剰余金		
資本準備金	9,719	9,719
資本剰余金合計	9,719	9,719
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,568	15,302
利益剰余金合計	13,568	15,302
自己株式	△3,010	△3,134
株主資本合計	44,896	46,506
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,302	1,243
評価・換算差額等合計	1,302	1,243
純資産合計	46,198	47,749
負債純資産合計	90,848	96,665

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
製品売上高	31,950	36,033
商品売上高	2,634	2,842
役務提供売上高	4,044	4,384
売上高合計	※1 38,629	※1 43,260
売上原価		
製品期首棚卸高	2,068	2,269
当期製品製造原価	※1 25,612	※1 27,327
小計	27,680	29,596
他勘定振替高	※2 340	※2 4
製品期末棚卸高	2,269	2,328
製品売上原価	25,070	27,263
商品期首棚卸高	514	459
当期商品仕入高	※1 2,343	※1 1,940
商品期末棚卸高	459	385
商品売上原価	2,397	2,015
役務提供原価	3,867	3,774
売上原価合計	31,335	33,053
売上総利益	7,293	10,206
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	467	490
広告宣伝費	297	213
サービス費	44	42
役員報酬	295	189
給料及び手当	2,521	2,471
賞与	273	61
賞与引当金繰入額	354	195
退職給付費用	117	104
法定福利費	547	478
福利厚生費	116	119
旅費及び交通費	270	234
交際費	75	70
消耗品費	178	42
租税公課	330	399
減価償却費	568	488
通信費	62	62
賃借料	194	214
支払手数料	1,471	1,041
販売手数料	515	682
図書印刷費	16	18
研究開発費	1,338	1,642
貸倒引当金繰入額	△3	14
その他	271	334
販売費及び一般管理費合計	10,326	9,612
営業利益又は営業損失(△)	△3,033	594

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業外収益		
受取利息	256	244
受取配当金	※1 3,981	※1 1,910
為替差益	772	845
固定資産賃貸料	※1 140	※1 133
雑収入	81	100
営業外収益合計	5,231	3,233
営業外費用		
支払利息	259	340
固定資産賃貸費用	161	151
シンジケートローン手数料	—	190
雑損失	51	84
営業外費用合計	472	766
経常利益	1,726	3,061
特別利益		
固定資産売却益	※3 23	※3 63
投資有価証券売却益	—	563
移転補償金	7	274
その他	—	29
特別利益合計	31	931
特別損失		
固定資産売却損	※4 45	—
固定資産除却損	※5 21	※5 97
減損損失	767	88
事業構造改善費用	—	※6 392
その他	12	37
特別損失合計	847	616
税引前当期純利益	910	3,376
法人税、住民税及び事業税	470	336
法人税等調整額	553	△168
法人税等合計	1,024	168
当期純利益又は当期純損失 (△)	△114	3,207

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	24,618	9,719	—	9,719	16,981	16,981	△3,739
当期変動額							
剰余金の配当					△1,442	△1,442	
当期純損失（△）					△114	△114	
自己株式の取得							△1,203
自己株式の処分							75
自己株式の消却			△0	△0	△1,856	△1,856	1,857
譲渡制限付株式報酬			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△3,413	△3,413	729
当期末残高	24,618	9,719	—	9,719	13,568	13,568	△3,010

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	47,579	949	949	48,529
当期変動額				
剰余金の配当	△1,442			△1,442
当期純損失（△）	△114			△114
自己株式の取得	△1,203			△1,203
自己株式の処分	75			75
自己株式の消却	—			—
譲渡制限付株式報酬	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		352	352	352
当期変動額合計	△2,683	352	352	△2,330
当期末残高	44,896	1,302	1,302	46,198

当事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	24,618	9,719	—	9,719	13,568	13,568	△3,010
当期変動額							
剰余金の配当					△1,472	△1,472	
当期純利益					3,207	3,207	
自己株式の取得					—	—	△178
自己株式の処分					—	—	53
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0	△0	△0	
譲渡制限付株式報酬			△0	△0			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	1,734	1,734	△124
当期末残高	24,618	9,719	—	9,719	15,302	15,302	△3,134

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	44,896	1,302	1,302	46,198
当期変動額				
剰余金の配当	△1,472			△1,472
当期純利益	3,207			3,207
自己株式の取得	△178			△178
自己株式の処分	53			53
利益剰余金から資本剰余金への振替	—			—
譲渡制限付株式報酬	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△59	△59	△59
当期変動額合計	1,610	△59	△59	1,550
当期末残高	46,506	1,243	1,243	47,749

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（特例処理の条件を満たす場合には特例処理を採用）

### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 製品、仕掛品並びに未着品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (3) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物	10～50年
構築物	2～50年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～9年
工具、器具及び備品	2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。ただし、ソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上しております。

なお、販売目的のソフトウェアの当初における見込販売有効期間は3年としております。

のれんについては、投資効果の発現する期間で均等償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額、それ以外のものはゼロとする定額法によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により案分した額をそれぞれ発生の際の翌事業年度から費用処理しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
また、当事業年度については年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。
- (4) 製品保証引当金  
製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき必要額を計上しております。
- (5) 品質保証引当金  
有償修理後に発生する品質保証費用の支出に充てるため、過去の実績に基づき必要額を計上しております。
7. 収益及び費用の計上基準  
収益及び費用の計上については連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。
8. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
金利スワップ取引のうち「金利スワップの特例処理」（金融商品に関する会計基準注解）の対象となる取引については当該特例処理を適用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ① ヘッジ手段…金利スワップ取引  
② ヘッジ対象…変動金利借入の支払金利
- (3) ヘッジ方針  
財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。借入金等の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行うものとしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。



9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産 (相殺前)	398	580

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	17,827	17,036
無形固定資産	1,455	1,119
固定資産に係る減損損失	767	88

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度において、宮崎県にある保養所が遊休資産となり回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失を計上しております。

上記以外の資産グループについては減損の兆候がないことから減損損失の認識が不要と判断いたしました。

なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の使用価値が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産	13,390	13,570
評価損計上額 (売上原価)	574	463

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 3. 棚卸資産の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

4. 工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 4. 工事原価総額の見積り (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額」に記載した内容と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 4. 工事原価総額の見積り (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 借入金等の担保に供されている資産（簿価）は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	1,192百万円	1,273百万円
土地	3,124	3,124
合計	4,316	4,398

上記に対応する債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	23,456百万円	23,002百万円
合計	23,456	23,002
(根抵当権の極度額)	(9,287)	(9,287)

## 2. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(外貨については決算日の為替相場により換算しております。)

前事業年度 (2023年12月31日)

保証先	金額 (百万円)
Sodick (Thailand) Co., Ltd.	521 (43,969千タイバーツ、340百万円)
蘇州沙迪克特種設備有限公司	300
Sodick Europe Holdings Ltd.	188 (1百万ユーロ)
合計	1,010

当事業年度 (2024年12月31日)

保証先	金額 (百万円)
Sodick (Thailand) Co., Ltd.	393 (11,446千タイバーツ、340百万円)
Sodick Europe Holdings Ltd.	131 (0百万ユーロ)
合計	525

※3. 関係会社に対する主な資産・負債

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	0百万円	0百万円
売掛金	4,782	5,497
未収入金	1,542	2,109
買掛金	1,640	1,530

※4. 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	－百万円	28百万円
機械及び装置	84	84

※5. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	8百万円	27百万円
電子記録債権	23	62
電子記録債務	76	67

(損益計算書関係)

※1. 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
関係会社への売上高	13,549百万円	16,708百万円
関係会社よりの仕入高	13,839	15,089
関係会社よりの受取配当金	3,910	1,735
関係会社よりの固定資産賃貸料	124	121

※2. 他勘定振替高内訳

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械及び装置	340百万円	4百万円

※3. 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械及び装置	23百万円	63百万円
その他	0	—
合計	23	63

※4. 固定資産売却損

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
土地	45百万円	—百万円
合計	45	—

※5. 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	2百万円	62百万円
構築物	0	5
機械及び装置	18	22
土地	—	6
その他	0	0
合計	21	97

※6. 事業構造改善費用

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社は企業価値向上に向けた収益性の改善を目的として、以下の構造改革を実施しております。

	構造改革の内容	財務諸表 計上額
固定資産売却損	経営資源の選択と集中を目的とした社宅の売却	356百万円
棚卸廃棄損	製品開発の選択と集中を目的とした棚卸資産の廃棄	36
合計		392

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社及び関連会社株式の時価を記載して  
おりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は下記のとおり  
です。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式	12,788

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社及び関連会社株式の時価を記載して  
おりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は下記のとおり  
です。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式	13,388



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10百万円	10百万円
賞与引当金	268	140
棚卸資産評価損	1,174	1,316
有価証券評価損	976	978
減損損失	294	294
製品保証引当金	83	117
減価償却超過額	346	275
税務上の繰越欠損金	553	326
その他	636	596
繰延税金資産小計	4,344	4,055
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△553	△326
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,392	△3,148
評価性引当額小計	△3,945	△3,475
繰延税金資産合計	398	580
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	371	322
有形固定資産	1	0
前払年金費用	127	141
その他	0	0
繰延税金負債合計	500	464
繰延税金資産（負債）の純額	△102	115

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	0.6
税額控除されない海外源泉税	△2.8	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△125.3	△15.8
住民税均等割	3.8	1.0
評価性引当額の増減	92.5	△14.1
海外子会社からの配当に係る海外源泉税	47.9	5.7
のれん償却額	2.5	0.7
試験研究費等の特別税額控除	—	△3.2
繰越欠損金	60.8	—
その他	0.1	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	112.5	5.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載した内容と同一であります。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の（取得による企業結合）と同一であるため、注記を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,174	761	538 (67)	17,397	8,772	539	8,625
構築物	1,223	0	37 (0)	1,186	874	51	311
機械及び装置	7,102	156	243	7,016	5,817	340	1,198
車両運搬具	57	—	0	56	55	0	0
工具、器具及び備品	2,863	73	18	2,918	2,715	131	203
土地	6,735	57	480 (20)	6,313	—	—	6,313
リース資産	472	18	131	359	183	60	176
建設仮勘定	195	735	722	207	—	—	207
有形固定資産計	35,823	1,803	2,171 (88)	35,455	18,419	1,125	17,036
無形固定資産							
のれん	2,034	—	—	2,034	1,730	75	303
特許権	26	—	—	26	26	—	—
借地権	35	—	23	11	—	—	11
ソフトウェア	3,206	294	161	3,339	2,597	380	742
電話加入権	28	—	—	28	—	—	28
その他	189	166	315	40	7	1	33
無形固定資産計	5,520	461	500	5,481	4,361	457	1,119
長期前払費用	525	59	69	516	203	38	312 (13)

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。  
2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
3. 長期前払費用の差引当期末残高欄の( )書の金額(内数)は1年以内に費用化される長期前払費用であり、貸借対照表上、流動資産「前払費用」に計上しております。  
4. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	さいたまテクセンター	469百万円
	第2工場空調刷新工事	256百万円
機械及び装置	太陽光発電	77百万円
土地	福井事業所グランド土地	55百万円
建設仮勘定	大宮新事務所本体工事	515百万円
	加賀第一工場空調刷新工事	169百万円
	Laser Micro Jet装置一式購入費用	32百万円
ソフトウェア	ソフトウェアの機能向上	170百万円
	ソフトウェア改良	50百万円

	TeamSpiritスポットサポート導入支援	11百万円
	ソフトウェア機能維持	8百万円
その他	販売目的ソフトウェア開発	157百万円
5. 当期減少額のうち、建設仮勘定	主なものは次のとおりであります。	
	大宮新事務所本体工事	515百万円
	加賀事業所第2工場空調刷新工事	102百万円
	OPM250L-J0103 科目振替	58百万円
	三次元測定機	17百万円
その他	販売目的ソフトウェア開発	233百万円
	開発中止ソフトウェア指図 売上原価振替	70百万円
	新ダイアグチェッカー開発	9百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	35	35	15	20	35
製品保証引当金	273	383	—	273	383
品質保証引当金	3	3	—	3	3
賞与引当金	878	458	878	—	458

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収及び洗替によるものであります。  
2. 製品保証引当金、品質保証引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	(中間) 6月30日、(期末) 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.sodick.co.jp/ir/ir-f.html">https://www.sodick.co.jp/ir/ir-f.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

### (注) 単元未満株主の権利

当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を、以下のように定款に定めております。

#### 第7条 (単元未満株主の売渡請求)

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に請求することができる。

#### 第8条 (単元未満株主の権利制限)

当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月10日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第49期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月8日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2024年5月10日関東財務局長に提出

事業年度（第48期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

2024年10月4日関東財務局長に提出

（第49期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）の半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7) 臨時報告書

2024年4月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

株式会社ソディック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 興市郎 ㊞

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソディック及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

その他事業セグメントに含まれる資産グループの固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）2. 固定資産の減損に記載されているとおり、会社が当連結会計年度の連結財務諸表において計上している有形固定資産32,238百万円、無形固定資産2,220百万円のうち、3,161百万円（有形固定資産2,914百万円、無形固定資産247百万円）は、子会社が保有するその他事業セグメントに含まれる資産グループに係るものであり、連結総資産額の2.2%を占めている。</p> <p>当該資産グループから生ずる損益は継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度において減損損失の認識の判定が行われている。その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>減損損失の認識の判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎としている。当該事業計画は、製品の売上高の予測から各種費用の予測を控除して算定されているが、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、当該事業計画にリスクシナリオを加味した計画を採用している。製品の売上高の予測は既存の主要顧客の需要予測や新製品の受注見通し、各種費用の予測は人件費の抑制を中心とした費用削減のための施策を前提としたものとなっている。主要顧客における需要については先行きが不透明な状況が継続しており、また新製品の受注見通しや費用削減のための各施策についても今後実行予定のものを含むことから、将来計画におけるこれらの仮定には不確実性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該減損損失の認識の判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、その他事業セグメントに含まれる資産グループに係る固定資産の減損損失の認識の判定の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定資産の減損損失の認識の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。</li> <li>・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－事業計画が経営者により承認されていることを確かめた。</li> <li>－事業計画の不確実性を評価するために、売上高及び各種費用について過去の計画とその実績の比較を実施した。</li> <li>－事業計画の重要な仮定となる主要顧客における需要見通し及び新製品の受注見通しについて、経営者に質問し説明を求めるとともに、将来計画に適切に反映されていることを確かめた。</li> <li>－事業計画に含まれる主要顧客に対する売上高の予測について、顧客から入手した内示との照合及び過去の実績から計画された期間にわたる趨勢分析を実施した。</li> <li>－新製品の受注見通しの前提となる市場規模について、入手可能な外部情報との整合性を確かめた。また期末日後の売上実績と事業計画とを比較し、その実行可能性について検討した。</li> <li>－費用削減のための各施策については、経営者への質問、関係資料の閲覧等を実施し、当該施策の実現可能性を評価した。</li> </ul> </li> <li>・ 経営者が加味したリスクシナリオについて、経営者への質問、製品ごとの予算達成率との比較等を実施し、その合理性を検討した。</li> </ul>

工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、製麺機、麺製造プラント、無菌包装米飯製造装置などの製品開発、製造及び販売をする食品機械事業を行っており、当連結会計年度における当該事業の売上高は7,695百万円、売上高全体に占める割合は10.4%であり、近年、その重要性が高まっている。当該事業は他の事業に比べて個別性が高く、かつ、受注から検収までの期間が長期になる傾向がある。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）4. 工事原価総額の見積りに記載のとおり、会社は工事契約に係る収益を計上するに当たり、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しており、食品機械事業の売上の大半は当該収益認識基準を適用している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りにおいては、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合に基づくインプット法を採用している。</p> <p>このうち、工事原価総額は、工事を進めるうえでの予算（以下、実行予算という。）を基礎として見積られるが、実行予算は、顧客から要求される仕様や品質条件等を勘案して作成され、その見積りには不確実性を伴う。加えて、工事の進捗に応じて、不具合が生じた場合や顧客からの要望による仕様変更が生じた場合には、新たな見積りが必要となり、実行予算の適時かつ適切な見直しが必要となる。</p> <p>工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りは不確実性を伴うことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。評価に当たっては、特に以下の内部統制に焦点を当てた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の信頼性を製造部門責任者の承認により確保する統制</li> <li>－工事の進捗に応じて、作成された実行予算を適時かつ適切に最新の実行予算へ見直す統制</li> </ul> </li> <li>・ 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－実行予算を構成する原価項目と契約書に定められた仕様や内容とを比較するとともに、両者の対応関係について製造部門責任者に質問することにより、工事の完成に必要な作業内容が実行予算の原価項目に反映されているかどうかを検討した。</li> <li>－実行予算見直しに係る検討資料を閲覧するとともに、工事着手後の状況変化の有無及びそれに伴う実行予算の見直しの要否に関する判断について、製造部門責任者や経理部門責任者等に質問した。</li> </ul> </li> <li>・ 当連結会計年度に完成した工事に関する原価実績総額と実行予算とを比較し、実行予算の見積りの不確実性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソディックの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ソディックが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

株式会社ソディック

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡部 興市郎 ㊞

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの2024年1月1日から2024年12月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソディックの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの合理性
-------------------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。
---

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。